

# 令和4年度 神奈川支部事業報告

# 目次

1. 令和4年度 支部の運営状況	3
2. 令和4年度 神奈川支部の概況	4
3. 令和4年度のKPIと達成状況	13
Ⅰ. 基盤的保険者機能関係	15
Ⅱ. 戦略的保険者機能関係	27
Ⅲ. 組織・運営体制関係	45
4. 令和4年度 支部保険者機能強化予算執行実績	48
5. 事業計画・予算策定のスケジュール	49

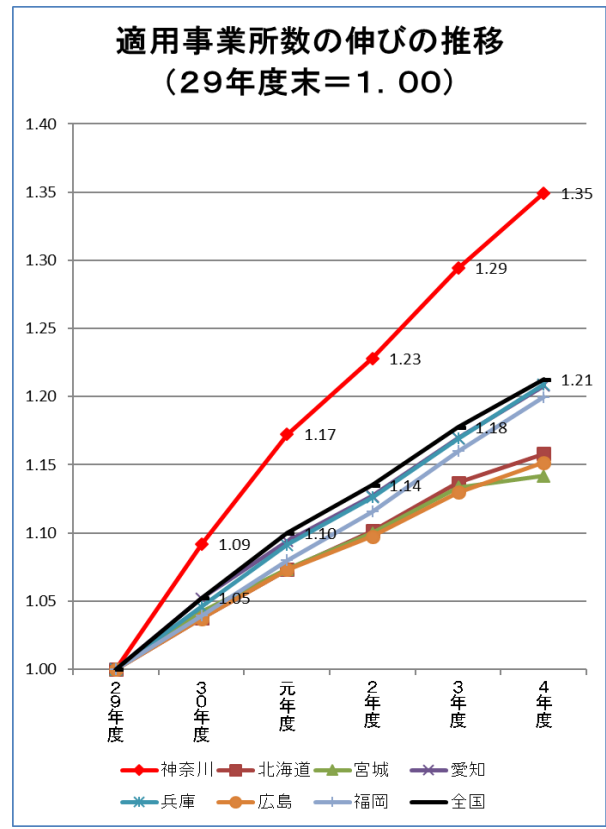
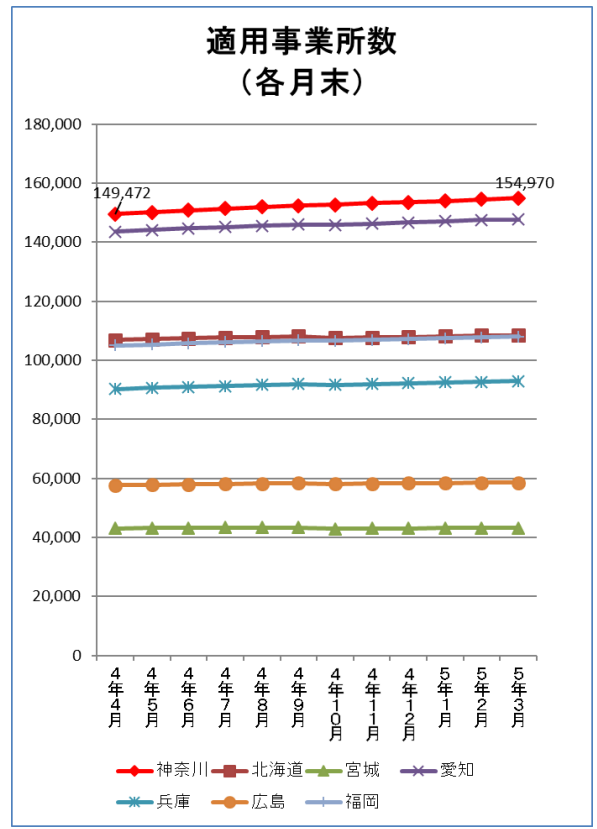
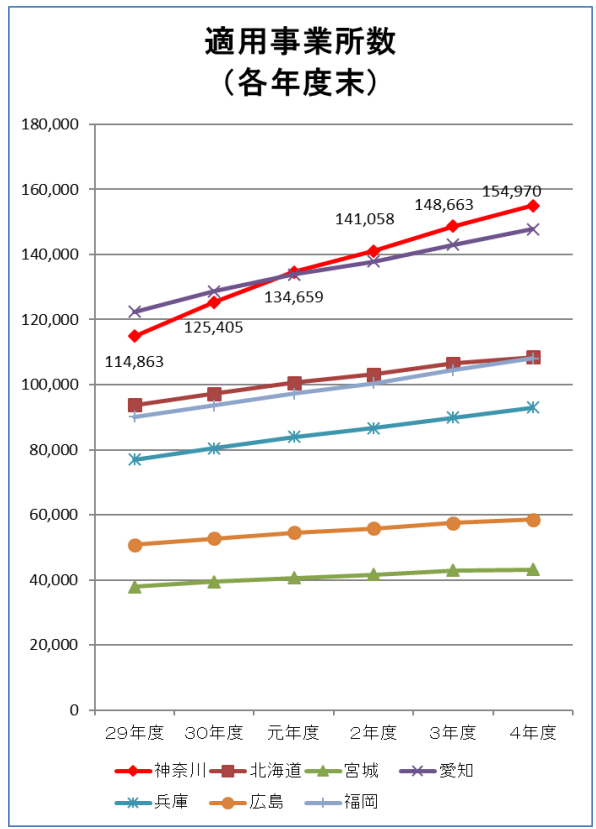
# 1. 令和4年度 支部の運営状況

		神 奈 川						
		加入者数		事業所数				
概況 ( )内は前年度の値	被保険者数 ①	1,042,234 人 ( 1,048,098 人 )		154,970 ケ所 ( 148,663 ケ所 )				
		うち任意継続被保険者数 9,071 人 ( 9,632 人 )		標準報酬総額 4,541,413 百万円 ( 4,444,271 百万円 )				
	被扶養者数 ②	603,722 人 ( 621,647 人 )		保険給付費				
	加入者計 (①+②)	1,645,956 人 ( 1,669,745 人 )		289,402 百万円 ( 279,155 百万円 )				
	常勤職員	68 人		契約職員	86 人			
	健康保険給付等	各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証(年度末現在有効数)			
396,128 件			27,798 件	47,908 件 ( 38,205 件 )				
現金給付		高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付			
		32,514 件	104,730 件	12,952 件	589,629 件			
各種サービス		高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)			
		451 件	19,697 件	878,803件 ( 507件 )	2,704 件			
レセプト点検実績 (加入者1人当たり効果額)	資格点検	内容点検		診療内容等査定効果額	外傷点検			
	1,157 円	217 円		143 円	425 円			
福祉事業/その他	高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数		健康保険委員委嘱者数				
	37 件	0 件		23,321 人				
保 健 事 業	健診	被保険者		被扶養者				
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診(受診率)				
	429,291 件 ( 60.4% )		87,521 件	40,515 件 ( 24.4% )				
	保健指導	被保険者(特定保健指導)(実施率)	被保険者(その他の保健指導)	被扶養者(特定保健指導)(実施率)	被扶養者(その他の保健指導)			
		初回面談 実績評価	681 件	初回面談 実績評価	398 件 (13.2%)		0 件	
	11,530 件 (12.8%) 8,651 件 (9.7%)							
第2期 保健事業 実施計画	上位目標	・循環器系疾患の一人当たり医療費の伸び率を抑制し、令和4年度時点で26,222円以下にする						
	主な取組	・未受診の被扶養者を対象とした自己負担無料集団健診(健診機関主催)の広報支援を実施 ・健診当日に特定保健指導を実施する健診実施機関の確保						
保険者機能発揮のための具体的な取組		<p>【加入者の健康度の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「かながわ健康企業宣言」の普及推進と宣言事業所への健康づくりサポート(無料健康講座等)の実施</li> <li>・協定締結4市及び産保センターと協働したWeb活用による健康保険委員研修会での健康講座の実施</li> <li>・小規模事業所勤務の被保険者を対象とした集団健診(健診機関主催)の広報支援の実施</li> <li>・地理情報システムを活用した被扶養者への特定健診、特定保健指導及びがん検診の同時受診勧奨実施</li> </ul> <p>【医療等の質や効率性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県保健医療計画推進会議等への参画</li> <li>・地域医療構想調整会議での地域の医療提供体制への働きかけを目的とした意見発信</li> </ul> <p>【医療費等の適正化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上手な医療のかかり方に関するWeb広告、及び県医師会、県薬剤師会と連携したテレビ啓発広報の実施</li> <li>・県及び県薬剤師会との連名による上手な医療のかかり方のポスター等の県内全域の薬局への配布</li> <li>・病院や薬局等のデジタルサイネージを活用したジェネリック医薬品使用啓発広報の実施</li> <li>・海外療養費の適正化に向けた、外部委託を活用した診療明細の精査や翻訳内容の再確認の実施</li> <li>・インセンティブ制度の周知を目的としたWeb広告等の実施</li> </ul>						
支部収支 (概要)	収入(A)		支出(B)		収支差(A-B)			
		[保険料収入]		[医療給付費(顕徴後)]		[地域差分]		
単位:百万円	予算	438,835	[437,657]	438,835	[229,420]	± 0	[0]	
	決算	443,960	[443,124]	427,517	[242,343]	16,442	[▲2,904]	

# 2. 令和4年度 神奈川支部の概況

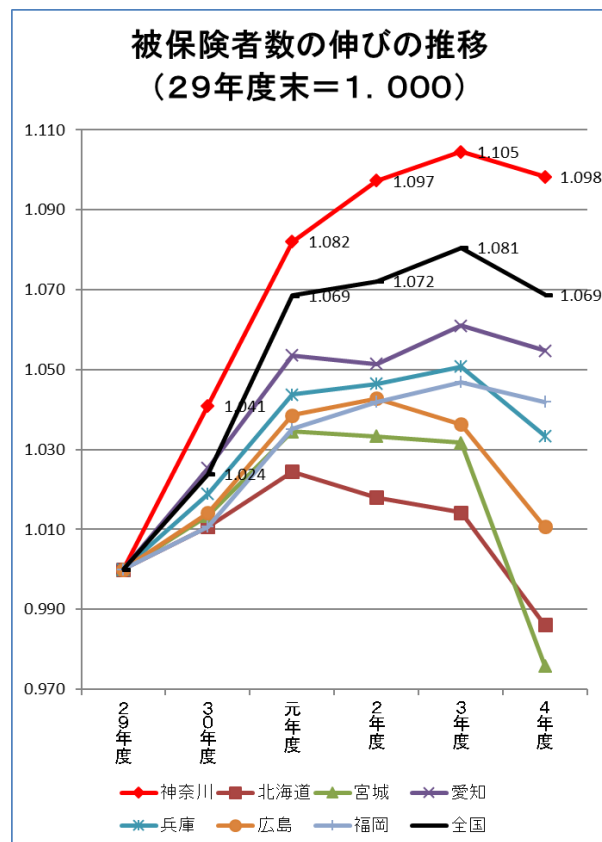
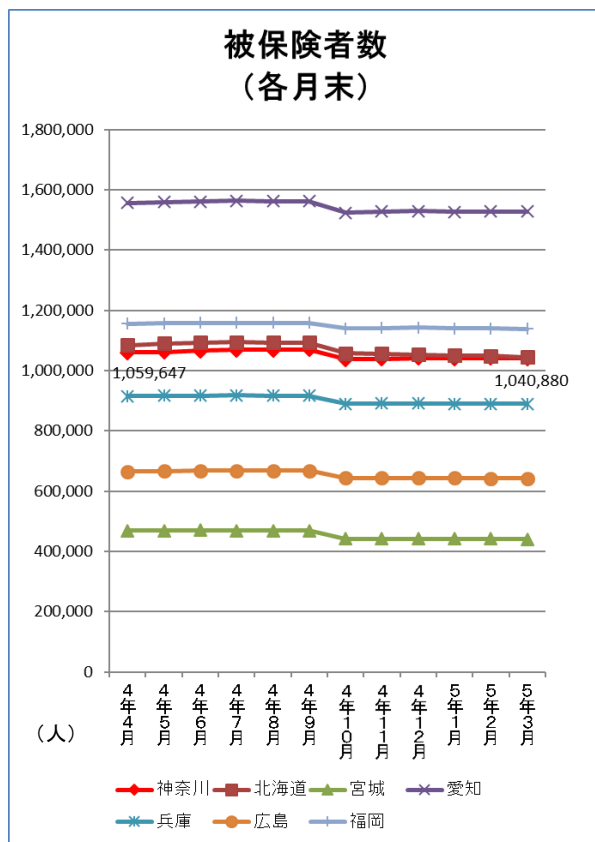
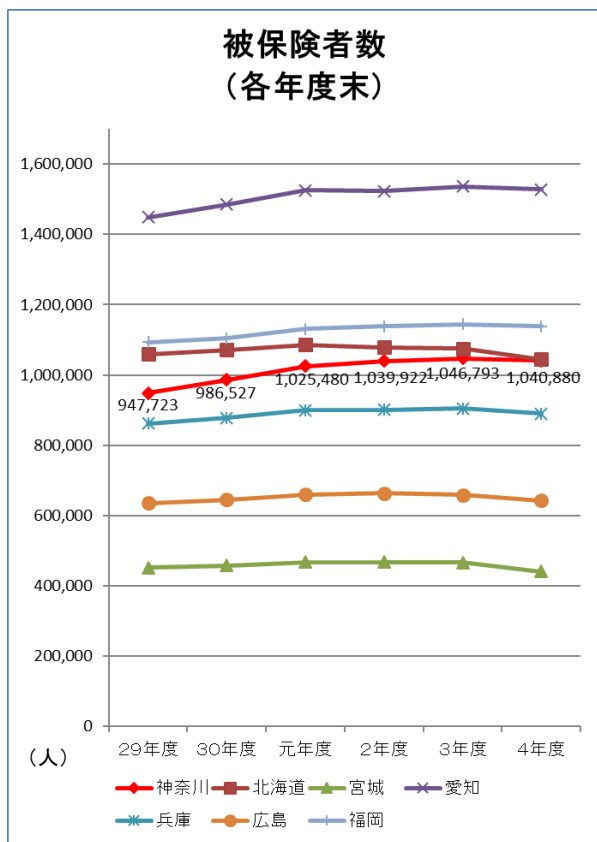
## 適用等の状況 (1)適用事業所数

- ・令和4年度末の神奈川支部の事業所数は約155千事業所で東京・大阪支部に次いで3番目。
- ・平成29年度から令和4年度までの伸びは1.35倍で、東京支部に次いで全支部中2番目の伸び。
- ・神奈川支部の1事業所あたりの被保険者数は、47支部中最も少ない。



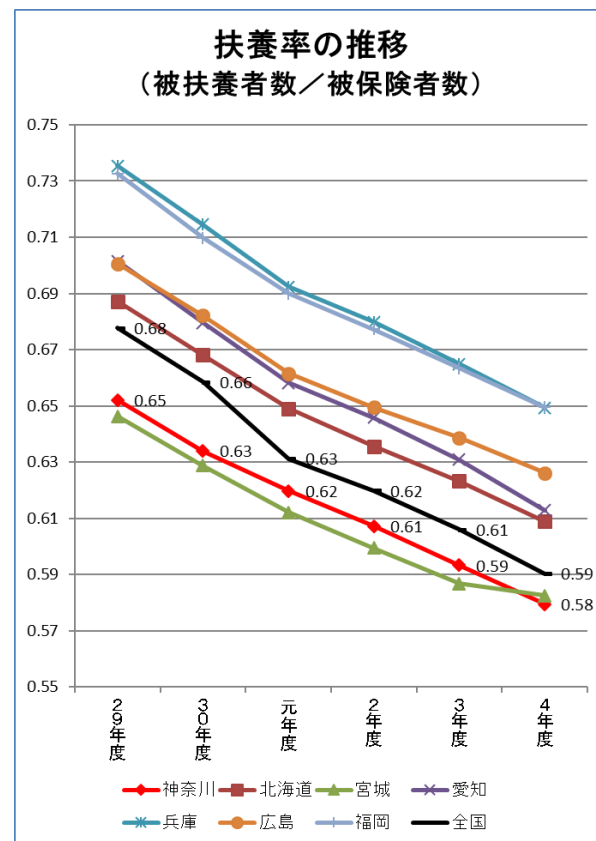
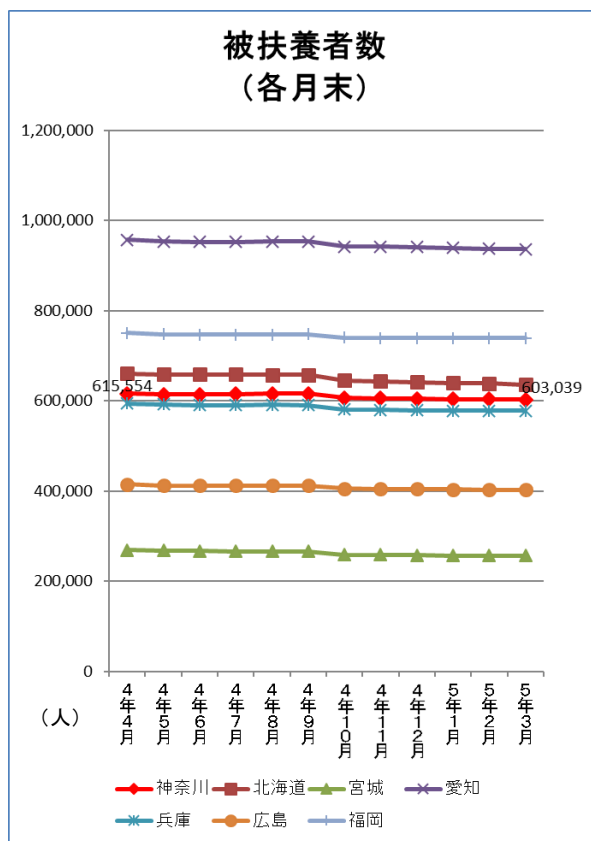
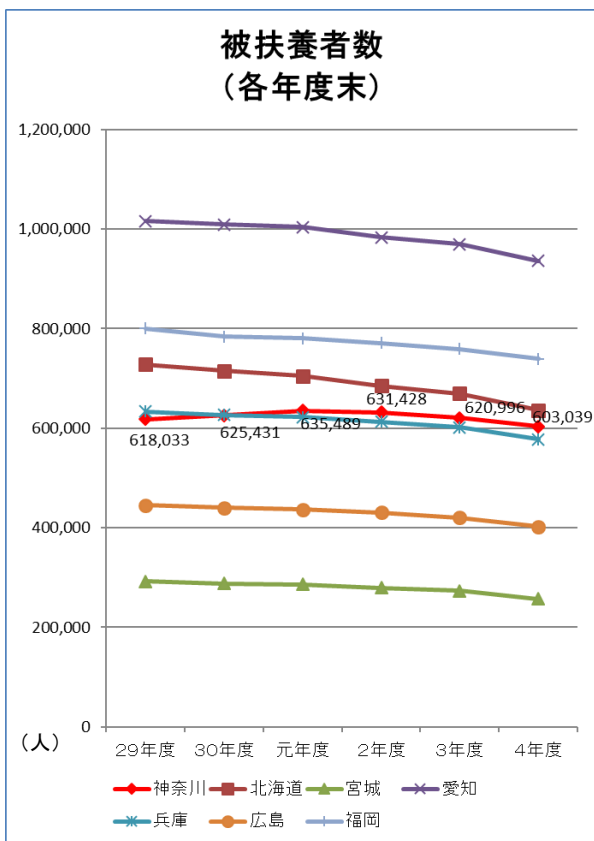
# 適用等の状況 (2)被保険者数

- ・令和4年10月より短時間労働の公務員(9月以前は協会けんぽ適用)が共済組合に適用となったことから、年度末時点被保険者数(全国)が前年度よりも減少した。年度末時点被保険者数(全国)の減少は、平成20年度末以来。
- ・令和4年度末の神奈川支部の被保険者数は前年度より5,913人減少し、1,040千人で47支部中6番目。
- ・平成29年度から令和4年度までの伸びは1.098倍で、全支部中4番目の伸び。



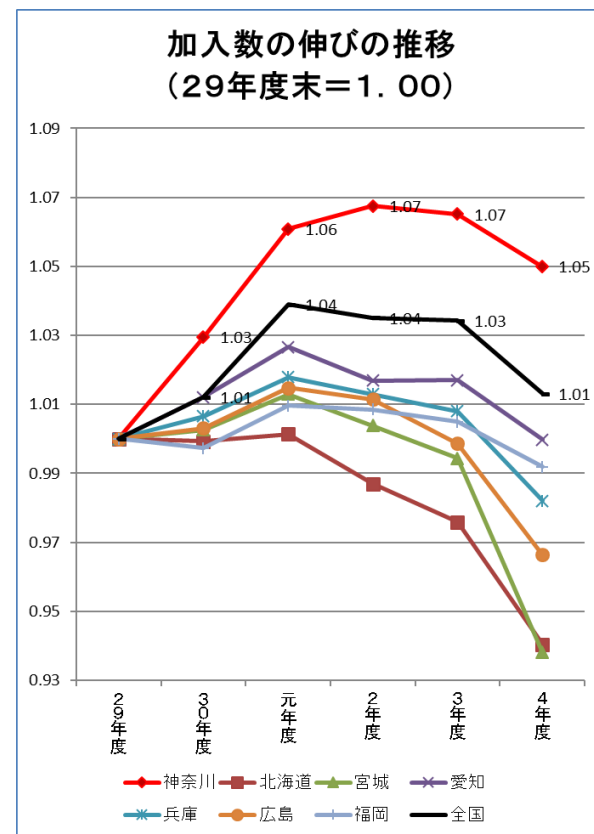
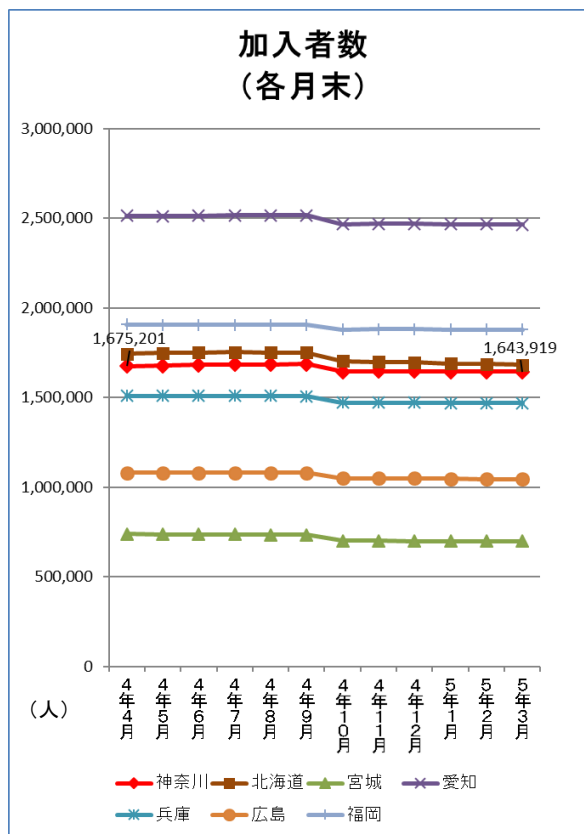
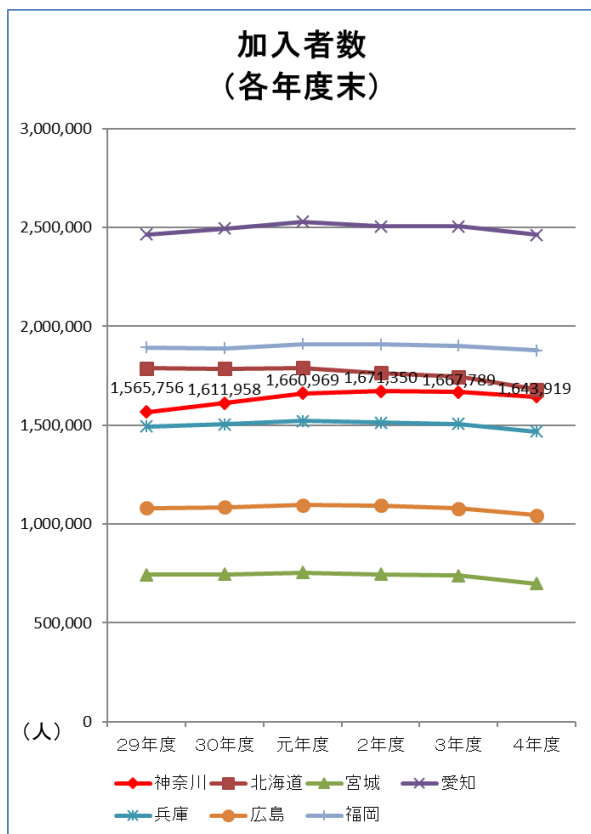
# 適用等の状況 (3)被扶養者数・扶養率

- ・平成29年度以降の神奈川支部の被扶養者数は増加傾向にあったが、令和2年度から若干の減少に転じている。
- ・扶養率(被扶養者数／被保険者数)は、減少傾向が続いている。



# 適用等の状況 (4)加入者数

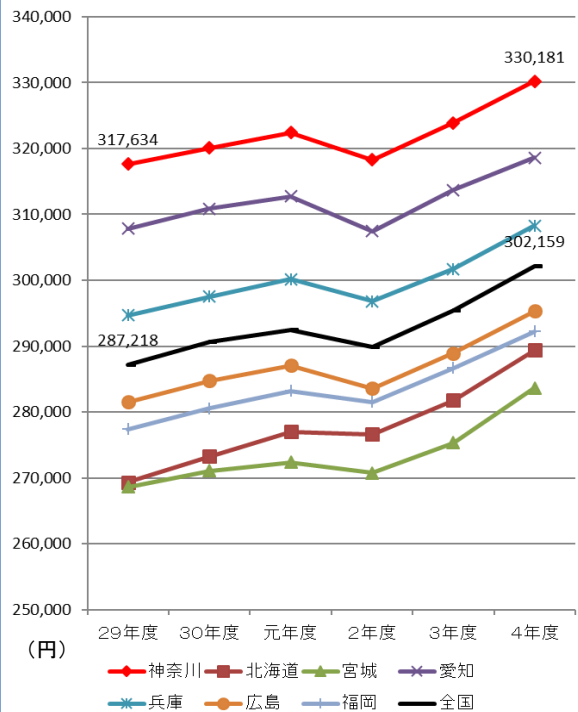
- ・神奈川支部の加入者数は、令和元年度から令和2年度に増加率が大幅に鈍化し、令和4年度においては31,282人減少した(短時間労働の公務員が共済組合に適用となった影響を含んでいる。)
- ・平成29年度から令和3年度までの伸びは1.05倍で、全支部中4番目の伸び。



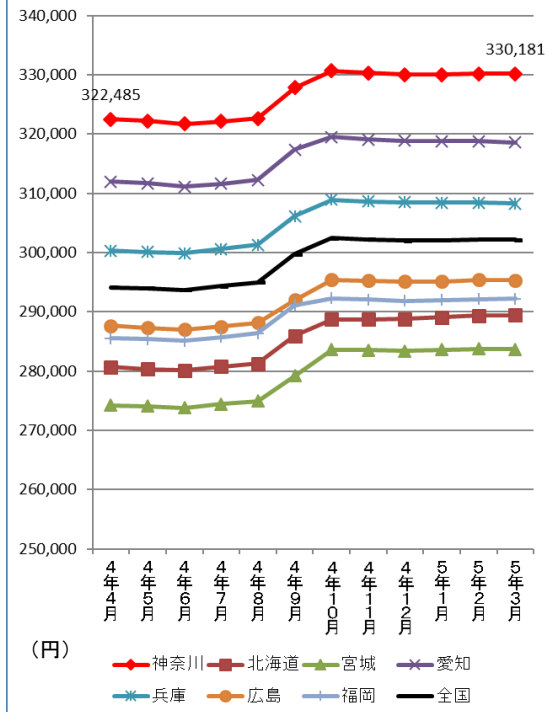
# 適用等の状況 (5) 平均標準報酬月額

- ・神奈川支部の被保険者の平均標準報酬月額は、全国平均を約3万円(約10%)上回って推移。
- ・令和元年度中に東京支部の平均標準報酬月額を上回り、以降、令和4年度末まで全支部中最も高い。
- ・平成29年度から令和4年度までの伸びは全国平均を下回っている。

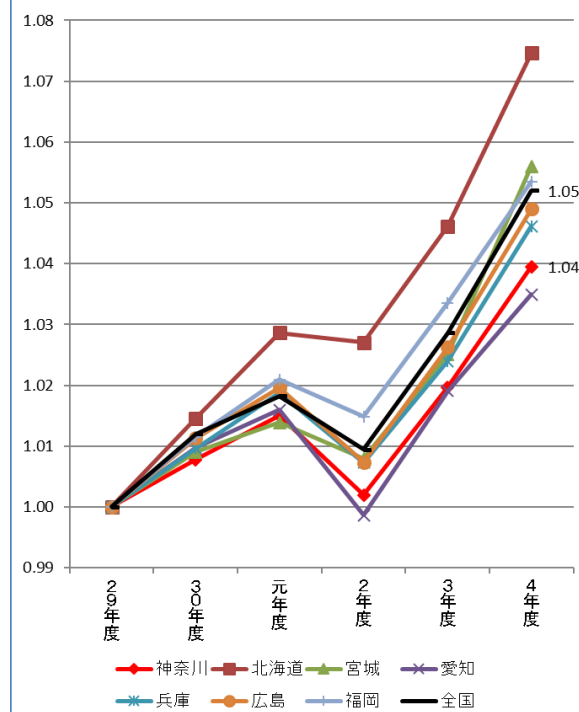
平均標準報酬月額  
(各年度末月)



平均標準報酬月額  
(各月)



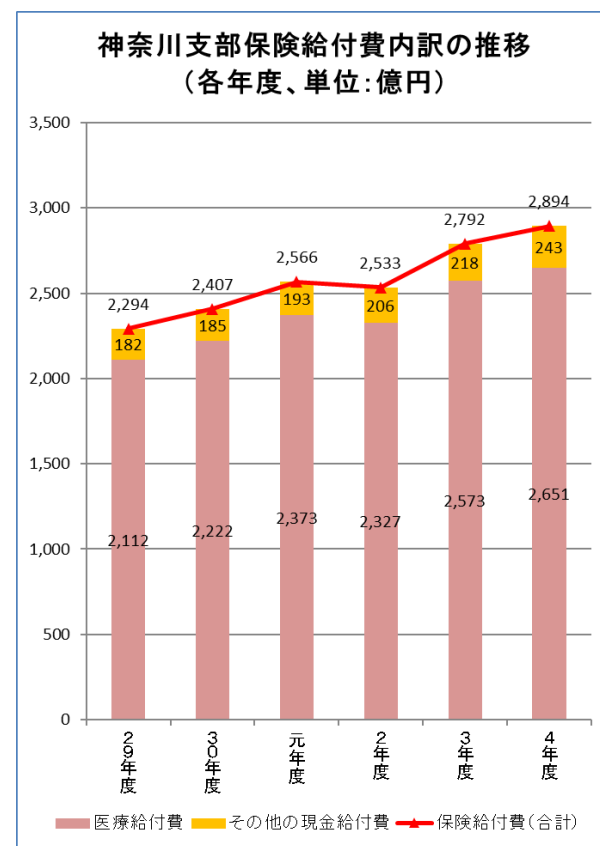
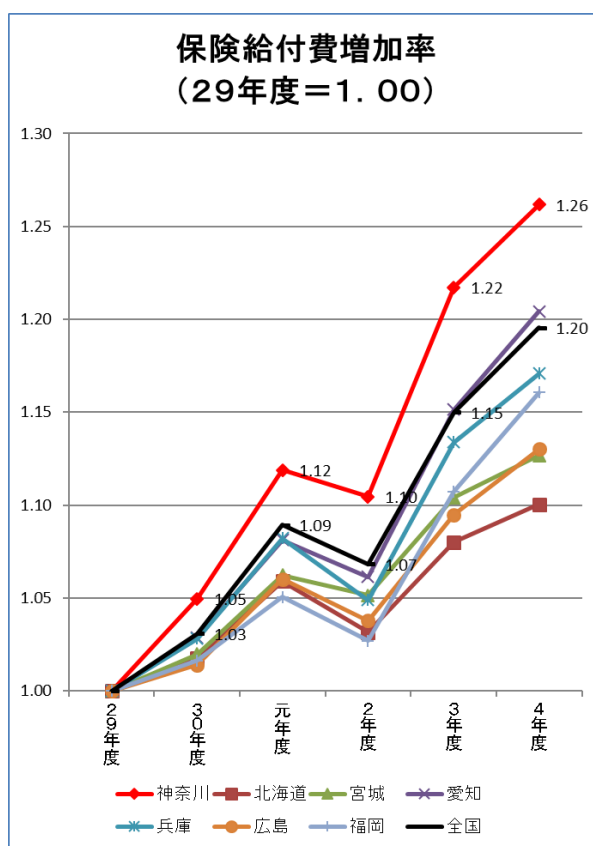
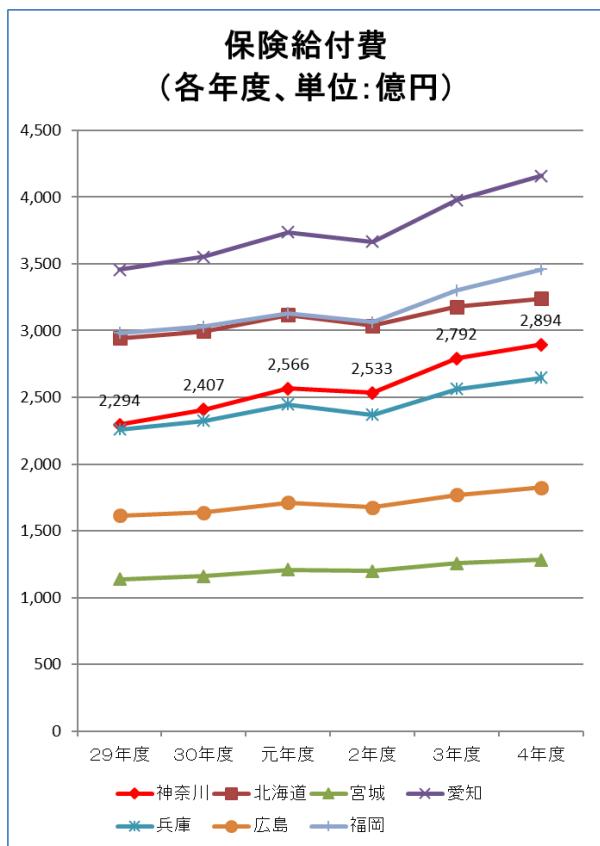
平均標準報酬月額  
の伸びの推移  
(29年度末月=1.00)





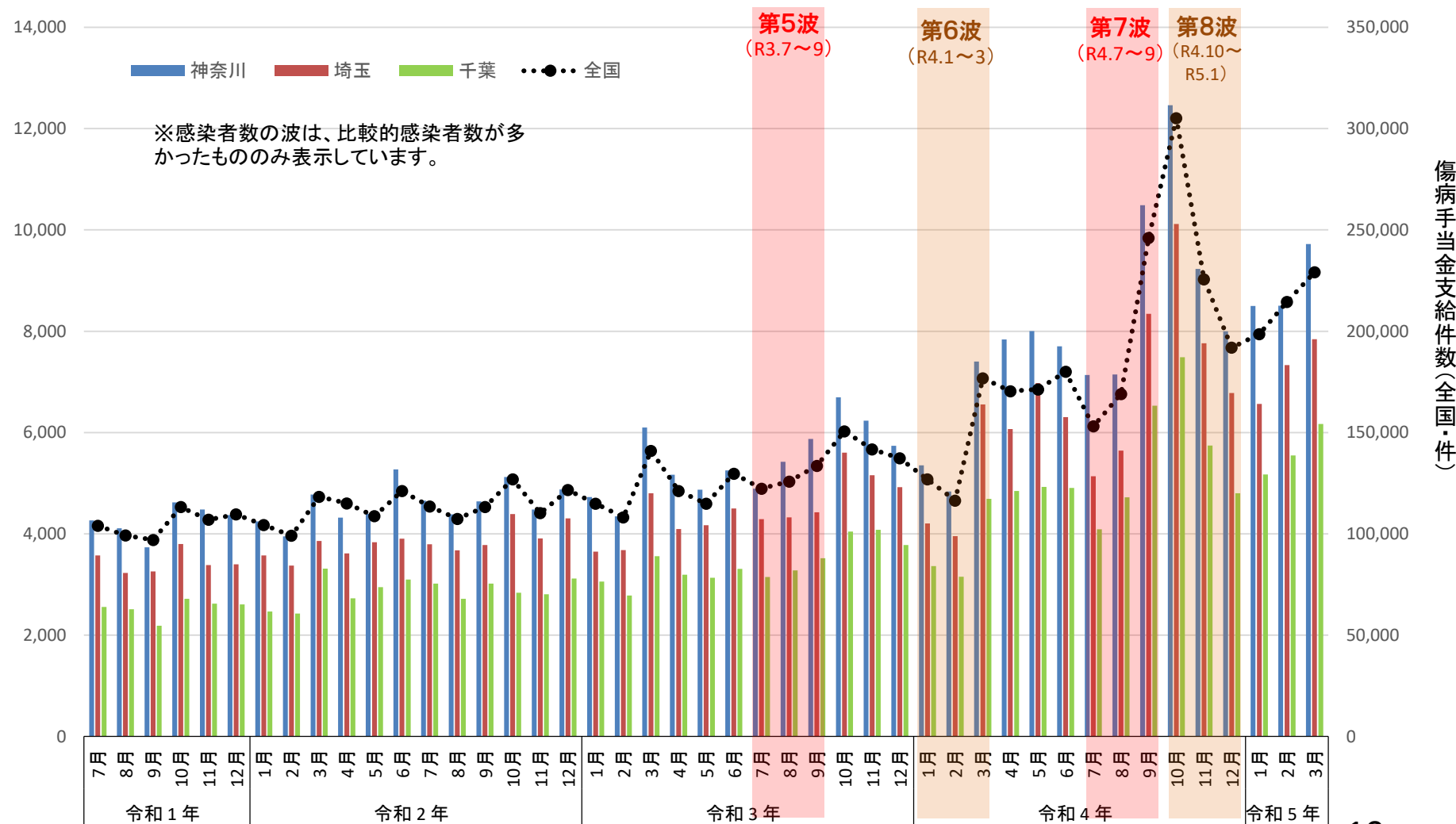
# 給付等の概況 (1) 保険給付費(医療給付費+その他の現金給付費)

- ・神奈川支部の近年の保険給付費は、加入者数の伸びの影響もあって全国平均を上回る伸び。
- ・保険給付費は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、令和2年度は全国的に減少に転じた。令和3年度は、その反動によって大幅な伸びとなった。令和4年度は、加入者数の減少があったものの、加入者1人当たり保険給付費の増加により、保険給付費は増加している。



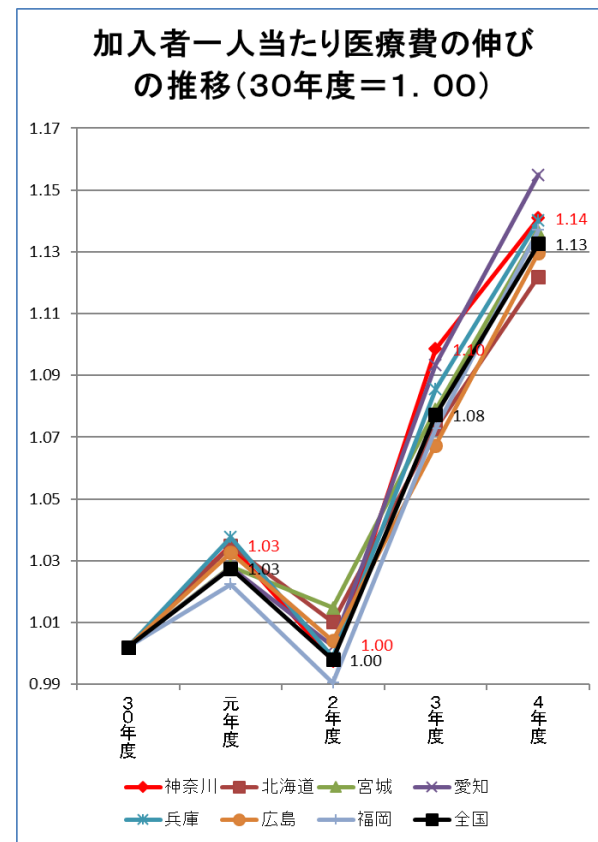
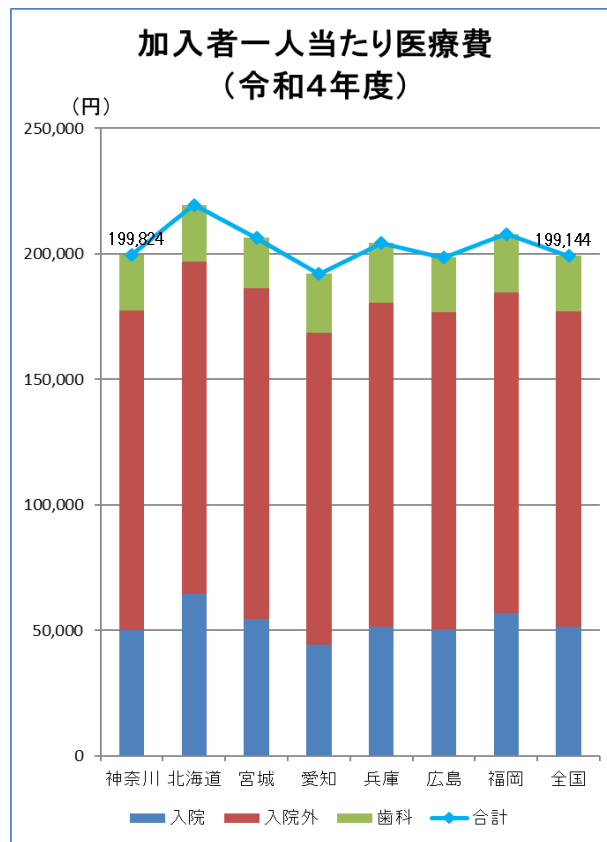
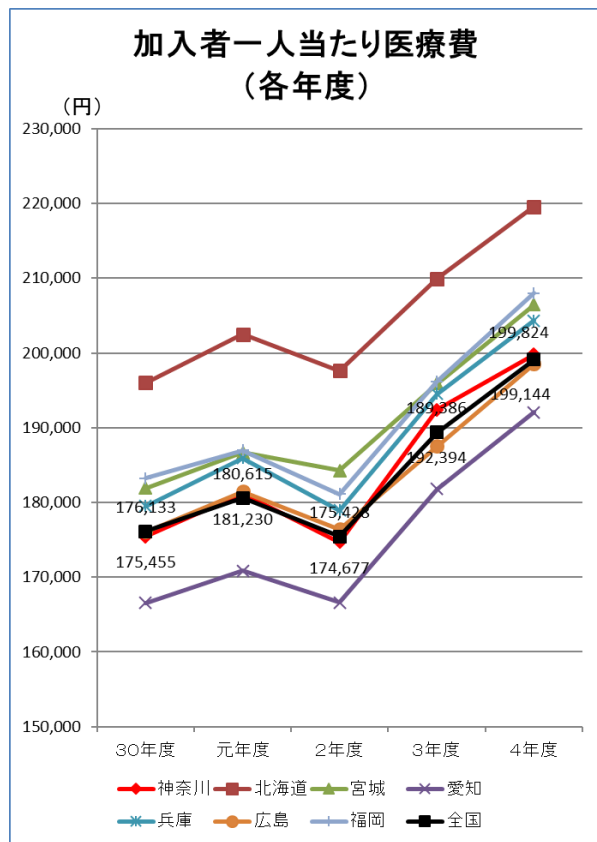
# 傷病手当金給付件数の推移 (「保険給付費」中の「その他の現金給付費」に含まれる)

・神奈川支部の令和4年度の傷病手当金の支給件数は、令和3年度と比較すると新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、約1.5倍の件数(令和2年度比では約1.8倍)となった。



# 給付等の概況 (2) 加入者一人当たり医療費(速報ベース)①

- ・加入者一人当たり医療費は、全国的に令和2年度を除き右肩上がりで増加。令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による受診動向の変化等があり、全国的に加入者一人当たり医療費が減少(加入者一人当たり医療費の減少は協会けんぽ発足以来初めて)。令和3年度はその反動により大幅に伸び、令和4年度もコロナ禍前を上回る伸びとなった。
- ・平成30年度から令和4年度までの伸びは1.14倍で、全支部中16番目の伸び

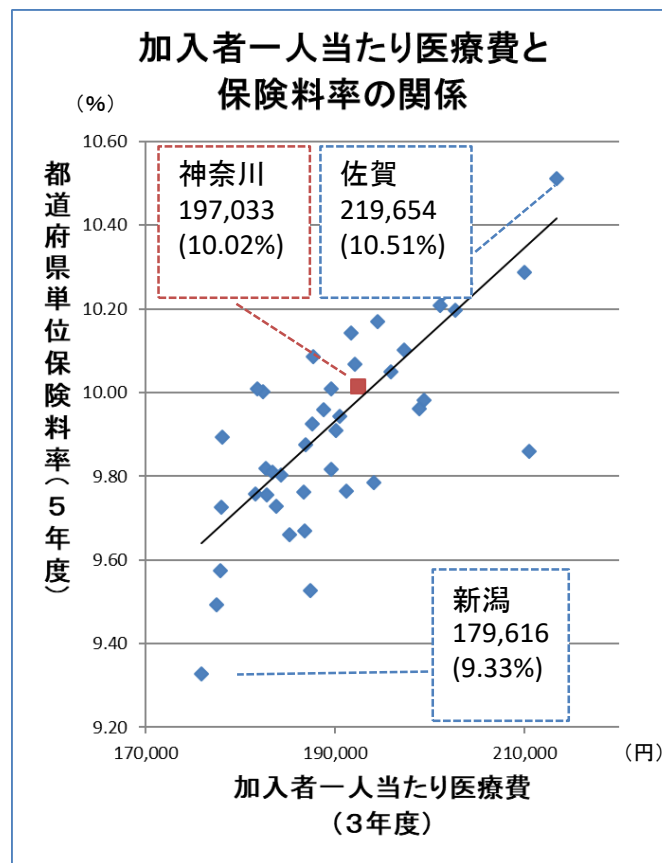
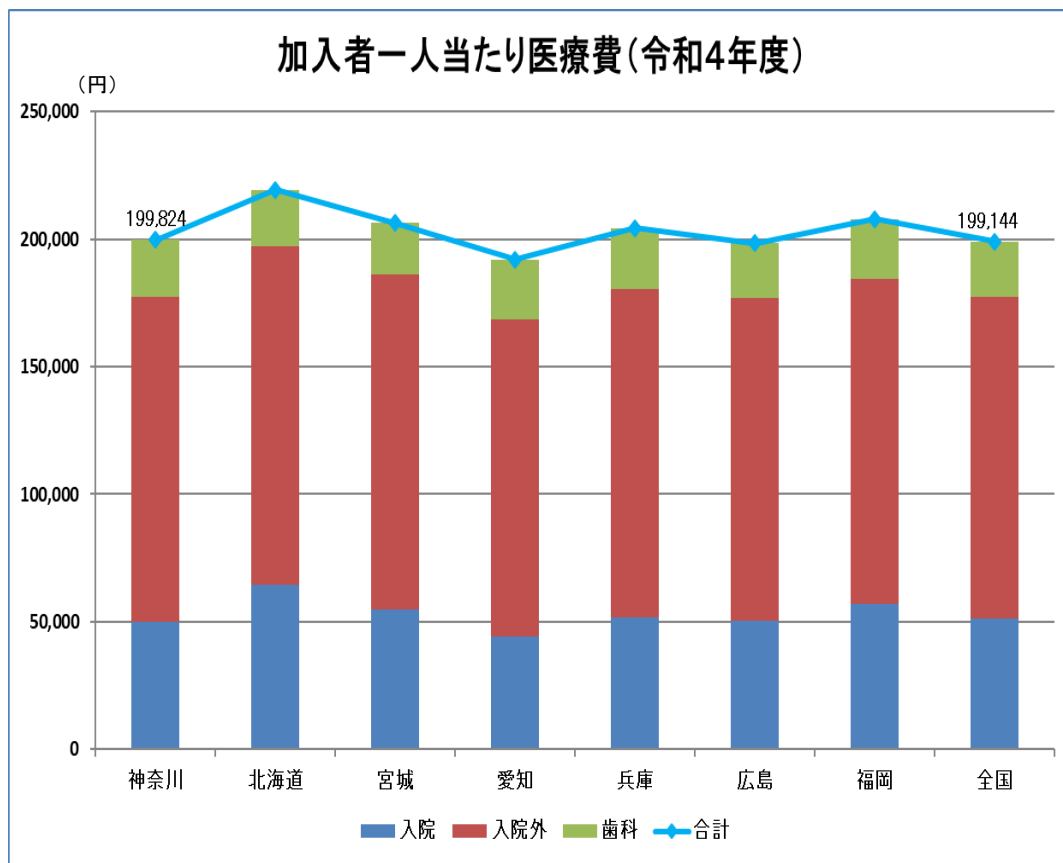


(出所)①「都道府県別加入者数等の状況、標準報酬等級別・標準賞与額別被保険者の状況」(速報ベース)

②「都道府県別保険給付費・医療費の状況」(速報ベース)

# 給付等の概況 (2) 加入者一人当たり医療費(速報ベース)②

- ・神奈川支部の令和4年度の加入者一人当たり医療費は全国平均を680円上回っている。  
内訳を見ると、入院(高い方から34番目)は全国平均を下回っている一方、入院外(同10番目)および歯科(同10番目)は全国平均を上回っている。
- ・支部ごとの加入者一人当たり医療費と保険料率には、強い相関関係がある(相関係数=0.75)。



(出所)①「都道府県別加入者数等の状況、標準報酬等級別・標準賞与額別被保険者の状況」(速報ベース)

②「都道府県別保険給付費・医療費の状況」(速報ベース)

### 3. 令和4年度のKPIと達成状況

#### ①基盤的保険者機能関係

KPI設定項目		令和4年度			令和3年度
		支部KPI	支部実績	全国実績	神奈川支部実績
1	サービススタンダードの達成状況	100%	<b>100%</b>	99.99%	100%
2	現金給付等の申請に係る郵送化率	97.3%以上	<b>97.0%</b>	95.7%	97.3%
3	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	対前年度以上 (0.418%)	<b>0.337%</b>	0.337%	0.418%
4	協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	対前年度以上 (8,171円)	<b>7,902円</b>	7,125円	8,171円
5	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 <small>の施術の申請の割合</small>	対前年度以下 (0.60%)	<b>0.57%</b>	0.86%	0.60%
6	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	対前年度以上 (83.00%)	<b>83.17%</b>	86.27%	83.00%
7	返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率	対前年度以上 (49.81%)	<b>47.03%</b>	54.35%	49.81%
8	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	93.4%以上	<b>87.2%</b>	92.3%	87.2%

※ 「令和4年度実績」については、**青字**は達成、**赤字**は未達成のもの。時点の記載のないものは、当該年度の実績。

# 令和4年度のKPIと達成状況 ②戦略的保険者機能関係、③組織運営体制関係

KPI設定項目		令和4年度			令和3年度
		支部KPI	支部実績	全国実績	神奈川支部実績
9	生活習慣病予防健診実施率	65.9%以上	<b>60.4%</b>	56.4%	56.5%
10	事業者健診データ取得率	5.8%以上	<b>4.0%</b>	8.8%	4.0%
11	被扶養者の特定健康診査受診率	26.2%以上	<b>24.4%</b>	27.7%	24.7%
12	被保険者の特定保健指導の実施率	25.2%以上	<b>9.7%</b>	18.2%	9.5%
13	被扶養者の特定保健指導の実施率	25.1%以上	<b>13.2%</b>	15.5%	16.5%
14	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	12.4%以上	<b>11.5%</b>	9.9%	12.2%
15	健康宣言事業所数	960事業所以上	<b>995事業所</b>	-	723事業所
16	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	52.0%以上	<b>57.6%</b>	50.8%	52.5%
17	ジェネリック医薬品使用割合	80.0%以上	<b>81.1%</b>	81.7%	79.7%
18	地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施	意見発信の実施	<b>実施あり:4回</b>	-	実施あり:1回
19	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	20.0%以下	<b>6.3%</b>	14.3%	0%

※ 「令和4年度実績」については、**青字**は達成、**赤字**は未達成のもの。時点の記載のないものは、当該年度の実績。

# I. 基盤的保険者機能関係

## (1) 健全な財政運営

### 令和4年度 事業計画

- ・ 中長期的な視点による健全な財政運営への理解を得るため、支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。
- ・ 今後、厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、加入者や事業主にご理解いただくため、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を行う。

### KPI 設定項目

設定なし

### 主な取組

- ・ 保険財政についての情報を納入告知書同封チラシや健康保険委員向け広報誌に掲載
- ・ 新聞広告、関係団体の広報媒体等により、加入者、事業主に対して保険料率の広報を実施

### 総括

- ・ 協会の財政状況（決算報告）については、納入告知書同封チラシや健康保険委員向け広報誌において実施することができた。また、神奈川支部の令和5年度保険料率についても、新聞広告や支部の広報媒体を活用するだけでなく、関係団体にもご協力いただき、広報を実施することができた。

#### (今後の方向性)

- ・ 引き続き、支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。  
また、加入者、事業主に対して協会の財政状況や保険料率に関する情報が届くよう、様々な広報媒体を使用して情報発信を実施していく。



## 協会けんぽ 2021 (令和3) 年度決算 (見込み) のお知らせ

### 2021 年度の決算 (見込み) のポイント

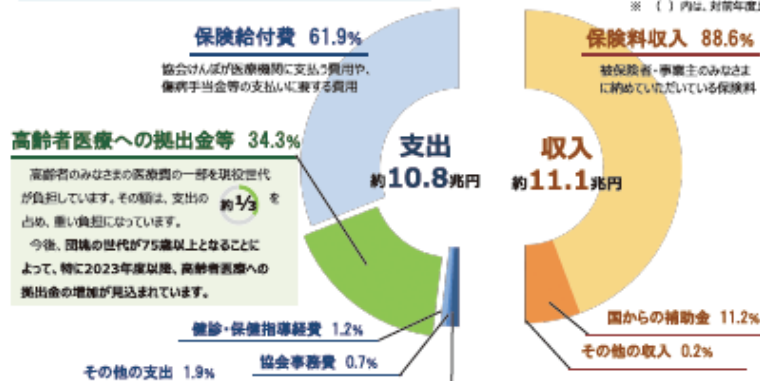
2021年度決算は、前年度から一転して、減少していた医療費の反動増等によって医療費が新型コロナウイルスの感染拡大前の水準を上回り、支出が大きく増加しました。そのため、2021年度決算の収支差は2,991億円となり、前年度の6,183億円から大幅に減少しました。

※ 詳しくは、協会けんぽホームページをご覧ください。

### 2021年度決算 (見込み) | 医療分

収入	11兆1,280億円 (+3,630億円)
支出	10兆8,289億円 (+6,822億円)
収支差	2,991億円 (▲3,192億円)
準備金	4兆3,094億円 (+2,991億円)

※ ( ) 内は、対前年度比。



### Q.2021年度の決算は赤字額が大幅に減少しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか?

- A. 協会けんぽの財政は、以下の理由から楽観を許さない状況です。
- 被保険者数の伸びが鈍化傾向にあることや、不透明さを増す経済状況等によって、コロナ禍前のような保険料収入の増加が今後も続くとは期待できません。
  - 支出面では、医療給付費がコロナ禍前の水準を上回って推移していることや、今後、団塊の世代が75歳になり始め、後期高齢者が増加することによって、高齢者医療への拠出金の増加が見込まれています。
- こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康増進の取り組みを中心とした医療費の適正化をさらに推進するとともに、安定した財政運営に努めてまいります。

### 2021 (令和3) 年度 神奈川支部の実施事業 (一部)

協会けんぽ神奈川支部では「かながわ健康企業宣言」の推進体制を強化するため、パートナー企業(4社)と協定を締結しました。また、加入者の健康増進を図るため、宣言事業所を対象とした**無料出前講座(食生活改善・健康・メンタルヘルス対策等)**の充実に取り組みしました。令和4年度は新たなメニューとして、**健康づくりDVDの貸出(無料)**を開始しました。「かながわ健康企業宣言」のエントリー方法については右下の二次元コード(健康企業宣言)からアクセス願います。

あなたとあしたへつづく、健康を。

# けんぽのいっぽ!

令和5年3月分  
(4月納付分)からの  
保険料率の  
お知らせです

神奈川支部の健康保険料率は  
**引き上げ**となります

令和5年2月分  
(3月納付分)まで  
給与・賞与の **9.85%**

令和5年3月分  
(4月納付分)から  
給与・賞与の **10.02%**

介護保険料率も**変更**となります

令和5年2月分(3月納付分)まで  
給与・賞与の **1.64%**

令和5年3月分(4月納付分)から  
給与・賞与の **1.82%**



※健康保険料と介護保険料は労使折半となります。※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率がかかります。※賞与については、支給日が3月1日から変更後の保険料率が適用されます。※任意継続被保険者の方は、令和5年4月分の保険料率から変更となります。

基本保険料率・特定保険料率とは 健康保険料率10.02%のうち、6.45%分は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.57%分は後期高齢者医療制度への支基金等に充てられる特定保険料率となります。

- ★保険料は、納付期限までに納めていただくようお願いします。
- ★健康保険組合における保険料額等については、ご加入の健康保険組合へお問い合わせください。

全国健康保険協会 神奈川支部  
協会けんぽ

お問い合わせはこちらまで  
TEL 045-270-8431  
〒220-8538 神奈川県横浜市中区みなとみらい  
1-4-8-2 みなとみらいグランドセンタービル4階9号

保険料率についての  
特設ページは  
こちら



令和3年度決算のお知らせ  
(納入告知書同封チラシ：令和4年9月号)

令和5年度保険料率広報リーフレット



# I. 基盤的保険者機能関係

## (2) サービス水準の向上

### 令和4年度 事業計画

- ・ お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努める。
- ・ 現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
- ・ 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。併せて、加入者からの相談・照会に的確に対応するため、必要な相談体制等の整備を図る。

KPI設定項目	令和4年度			令和3年度 支部実績
	支部KPI	支部実績	全国実績	
サービススタンダードの達成状況	100%	<b>100%</b>	99.99%	100%
現金給付等の申請に係る郵送化率	97.3%以上	<b>97.0%</b>	95.7%	97.3%

### 主な取組

#### 【サービススタンダード】

・ 新型コロナにかかる申請書の受付件数の急増に応じた支部の総力をあげた処理体制をとるとともに、支給までの期間の進捗管理を徹底

#### 【郵送化率】

・ 各種広報、電話対応時の郵送案内を徹底

### 総括

・ サービススタンダードについては、新型コロナによる傷病手当金受付件数の増加により、担当グループのみでの処理は困難であったため、担当グループ以外の人員も投入しながら、進捗管理を徹底し100%を維持した。

・ 現金給付等の申請に係る郵送化率については、各種広報と、電話対応時の郵送案内を徹底するも、コロナ感染不安の弱まりによる窓口来訪者の増加もあり目標には至らなかった。

#### (今後の方向性)

- ・ 引き続き、受付件数に応じた柔軟な人員体制の構築などにより、サービススタンダード100%の維持を図る。
- ・ 引き続き、各種広報、電話対応時の郵送案内を徹底し、郵送化率の向上を図る。

# I. 基盤的保険者機能関係

## (3) 限度額適用認定証の利用促進

### 令和4年度 事業計画

- ・ オンライン資格確認の進捗状況も踏まえつつ、事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報や、地域の医療機関等に申請書を配置するなど利用促進を図る。
- ・ 医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、積極的に周知を図る。

### KPI 設定項目

設定なし

### 主な取組

- ・ 神奈川支部メールマガジン、広報誌等による利用促進の広報を実施
- ・ 申請書を配置していただいている医療機関に対する申請書の配布の再徹底（21機関）

### 総括

- ・ 各種広報に加え、医療機関の窓口へ申請書の配布の協力を依頼したことなどにより、利用促進を図ることができた。
- (今後の方向性)**
- ・ 引き続き、各種広報の実施、医療機関への申請書配布依頼により利用促進を図っていく。

# I . 基盤的保険者機能関係

## (4) 現金給付の適正化の推進

### 令和4年度 事業計画

- ・不正の疑いのある事案については、支部の保険給付適正化PTにて議論を行い、事業主への立入検査を積極的に行う。また、不正の疑われる申請について重点的に審査を行う。
- ・傷病手当金と障害年金等との併給調整について、確実に実施する。

### KPI 設定項目

設定なし

### 主な取組

#### (不正疑い事案への対応)

- ・給付を受けることを目的に加入の可能性がある資格取得後間もない申請の重点的な審査を実施
- ・保険給付適正化PTにて、事業主への立ち入り検査の要否など給付適正化について議論（年間9回実施）

#### (併給調整)

- ・毎月、日本年金機構から提供される年金受給者の情報を確認し、傷病手当金と障害年金等との併給調整を確実に実施
- ・労災の疑いのある事案については、労働基準監督署へ支給状況を確認し、併給調整を確実に実施

### 総括

#### (今後の方向性)

- ・不正の疑いのある事案について、重点的な実施し給付適正化会議を開催するなど適正化を推進した。
- ・障害年金・労災保険等との併給調整について、確実に実施した。
- ・引き続き、不正の疑いのある事案については、重点的な審査を行うとともに、保険給付適正化PTにおいて事業主への立入検査の要否を精査し、厳正に対応する。
- ・引き続き、傷病手当金と障害年金・労災保険等との併給調整については、確実に実施する。

# I. 基盤的保険者機能関係

## (5) 海外療養費支給申請の審査の強化

令和4年度  
事業計画

- ・ 海外療養費の給付適正化のため、支給申請の審査を強化する。(全国47支部)

KPI  
設定項目

設定なし

主な取組

- ・ 外部委託を活用した診療明細の精査や翻訳内容の確認
- ・ 治療目的の渡航が疑われる場合や、慢性疾患による申請の場合に、国内受診状況（レセプト）の確認を徹底し、必要に応じて国内外の医療機関への文書照会の実施
- ・ パスポートやビザ等による渡航目的および理由の確認を徹底
- ・ 審査事務手順書による業務の標準化・効率化・簡素化を徹底
- ・ 海外居住被扶養者に係る現況確認や海外特例要件確認の実施

総括

- ・ 外部委託を活用した診療明細の精査や翻訳内容の確認を徹底することで、加入者申請額に対して4割強ほどの給付適正化を果たした。
- ・ 国内受診状況（レセプト）の確認や、渡航目的の確認等を徹底して行い、適正な審査・決定に努めた。

**(今後の方向性)**

引き続き、令和4年度と同様の取り組みを徹底し、給付適正化に努める。

# I. 基盤的保険者機能関係

## (6) 効果的なレセプト点検の推進

### 令和4年度 事業計画

- ・ システム点検の効果的な活用や点検員のスキルアップを目指した、レセプト内容点検効果向上計画に基づき効果的なレセプト点検を推進するとともに、内容点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組む。
- ・ 社会保険診療報酬支払基金改革の進捗状況及び審査支払新システムの導入効果等を踏まえ、協会本部が示した今後のレセプト点検体制のあり方の方針に基づき、支部における点検体制のあり方を検討する。

KPI設定項目	令和4年度			令和3年度 支部実績
	支部KPI	支部実績	全国実績	
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	対前年度以上 (0.418%)	<b>0.337%</b>	0.337%	0.418%
協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	対前年度以上 (8,171円)	<b>7,902円</b>	7,125円	8,171円

### 主な取組

#### 【合算査定率】

- ・ システムを活用した効率的な点検の強化
- ・ 査定事例の提供による支払基金の審査精度の向上による支部点検業務の効率化
- ・ 外部講師の研修会、支部内の自主勉強会の実施による点検員のスキルアップ

#### 【1件当たり査定額】

- ・ ベテランや中堅点検員を中心とした高点数レセプトを意識した点検を実施

### 総括

#### 【合算査定率】・【1件当たり査定額】

令和3年度実績をベースとした支部KPIが高かったことや、スキルの高い点検員（複数名）の退職により支部KPIの達成には至らなかった。

#### （今後の方向性）

経験の浅い点検員のスキルアップを図り目標達成を目指す。

# I. 基盤的保険者機能関係

## (7) 柔道整復施術療養費等における文書照会の強化

### 令和4年度 事業計画

- ・柔道整復施術療養費について、多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）および、いわゆる「部位ころがし」（負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診）の申請について、加入者に対する文書照会や適正受診の啓発を強化する。
- ・あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費について、医師の同意書の確認や長期施術者等に対する文書照会などを確実に実施する。
- ・厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。

### KPI設定項目

柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上施術の申請の割合

対前年度以下  
(0.60%)

令和4年度

支部KPI

支部実績

全国実績

0.57%

0.86%

令和3年度  
支部実績

0.60%

### 主な取組

- ・柔道整復施術療養費について、毎月柔整審査会を開催した他、年2回面接確認委員会を開催。また、多部位、頻回、部位転がし等について、加入者に対する文書照会を毎月実施するとともに、3部位割合が高い施術所への警告文書を送付
- ・あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費について、長期頻回受診が確認された加入者・施術者に対する警告通知を送付

### 総括

・年間を通じ患者照会の実施、3部位割合が高い施術所への警告文書の送付、年2回の面接確認委員会の実施等、適切に実施したことなどにより、支部KPIを達成した。

#### (今後の方向性)

・引き続き、患者照会、施術所への警告等を確実に実施し、適正受診の啓発を行うとともに審査を徹底し、不正疑い事案については厚生局への情報提供を行う。

# I. 基盤的保険者機能関係

## (8) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進

### 令和4年度 事業計画

- ・ 日本年金機構の資格喪失処理後、早期に保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。
- ・ 未返納の多い事業所データ等を活用し、事業所等へ資格喪失届への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を周知する。
- ・ 債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施および費用対効果を踏まえた法的手続の実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。

KPI設定項目	令和4年度			令和3年度 支部実績
	支部KPI	支部実績	全国実績	
日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	対前年度以上 (83.00%)	<b>83.17%</b>	86.27%	83.00%
返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率	対前年度以上 (49.81%)	<b>47.03%</b>	54.35%	49.81%

### 主な取組

#### 【保険証回収率】

- ・ 保険証未回収者に対する返納催告（文書約73,000件・電話1,602件）
- ・ 未返納の多い事業所に対する早期返納の周知（82件）

#### 【返納金債権回収率】

- ・ 弁護士名による文書催告（約600件）
- ・ 保険者間調整の積極的な活用（1,017件、101百万円）

### 総括

#### 【保険証回収率】

未回収者への電話催告が一部実施できなかったが、令和4年10月に協会けんぽから共済組合へ移行した加入者の証回収率が高かったこともあり、支部KPIを上回った。

#### 【返納金債権回収率】

マンパワー不足などから、法的手続の実施件数が計画を下回ったことなどから、支部KPIを下回った。

#### （今後の方向性）

保険証回収の電話催告や未返納の多い事業所への保険証回収の周知を強化。法的手続き実施件数を増やす。

# I. 基盤的保険者機能関係

## (9) 被扶養者資格の再確認の徹底

### 令和4年度 事業計画

- ・マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を確実に実施する。
- ・事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。
- ・未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。

KPI設定項目	令和4年度			令和3年度 支部実績
	支部KPI	支部実績	全国実績	
被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	93.4%以上	<b>87.2%</b>	92.3%	87.2%

### 主な取組

- ・神奈川県社会保険労務士会、年金事務所へ事業に関する説明と協力依頼を実施
- ・未提出事業所（17,830件）へ提出勧奨の文書を送付。また、大規模事業所、社会保険労務士委託事業所へ電話による提出勧奨を実施

### 総括

- ・関係機関への協力依頼を実施し、限られた人員の中で効率的な勧奨を行い昨年度同様の提出率となった。
- (今後の方向性)**
- ・関係機関へ協力依頼を強化し、提出率の向上を図る。



# I . 基盤的保険者機能関係

## (10) オンライン資格確認の円滑な実施

令和4年度  
事業計画

- ・ オンライン資格確認およびマイナンバーカードの健康保険証利用について、積極的に周知を図る。

KPI  
設定項目

設定なし

主な取組

- ・ 加入者および事業所を対象に、マイナンバーカードの保険証利用について、納入告知書同封チラシ（10月）、メールマガジン（5月、11月）、健康保険委員広報誌（9月）において広報を実施

総括

**(今後の方向性)**

- ・ 現行の健康保険証を令和6年10月には原則廃止し、マイナンバーカードに一体化することを盛り込んだマイナンバー法などの関連法改正案が成立した。また、オンライン資格確認およびマイナンバーカードの保険証利用については、政府が進めるデータヘルス改革の基盤となる重要な取組であるため、引き続き各種広報媒体を用いた周知を行う。

# I. 基盤的保険者機能関係

## (11) 業務改革の推進に向けた取組

### 令和4年度 事業計画

- ・ 現金給付業務等について、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準化・効率化・簡素化を推進する。
- ・ 職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化により、柔軟かつ筋肉質な組織を構築し、生産性の向上を推進する。

### KPI 設定項目

設定なし

### 主な取組

- ・ 毎日2回（朝・夕）のミーティングの実施による優先度をつけた効率化の推進
- ・ 制度改正、新業務システムにかかる勉強会の実施による職員の業務知識レベルの向上
- ・ OJT、ジョブローテーションの実施による多能化、生産性の向上

### 総括

・ ミーティングや勉強会の実施により、統一的な事務処理の徹底と効率化を図った。また、OJTの実施、ジョブローテーションの実施により、職員の多能化・生産性の向上につなげることができた。

#### (今後の方向性)

- ・ 令和5年1月からの新業務システム導入後の新たな業務フローを踏まえて、事務処理体制の継続的な見直しを図る。

## Ⅱ. 戦略的保険者機能関係

### (1) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

<b>令和4年度 事業計画</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。</li><li>・「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部スコアリングレポート」等の分析ツールを用いて、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組の実効性を高める。</li></ul>
<b>KPI 設定項目</b>	設定なし
<b>主な取組</b>	<p>データヘルス計画の上位目標である、「循環器系疾患の1人当たり医療費を全国平均以下にする」を達成するため、下位目標である、次の取組を実施（詳細は、次頁以降）</p> <p>①<b>特定健診・特定保健指導の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「生活習慣病予防健診の受診率の向上」、「事業者健診結果データの取得率の向上」、「被扶養者に対する特定健康診査の受診率の向上」及び「特定保健指導の実施率の向上」の推進</li></ul> <p>②<b>コラボヘルスの取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「かながわ健康企業宣言」事業の推進</li></ul> <p>③<b>重症化予防の対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・未治療者に対する受診勧奨の実施</li><li>・糖尿病患者にかかりつけ医と連携し、糖尿病性腎症重症化予防指導プログラムを実施</li></ul>
<b>総括</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・「コラボヘルスの取組」にかかる支部KPIは達成したが、「特定健診・特定保健指導の推進」、「重症化予防の対策」の支部KPIは未達であった。</li></ul> <p><b>(今後の方向性)</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年度は、基本的に令和4年度の事業を強化し、各事業の実績向上を目指す。特に、令和4年度支部KPIを達成していない事業については、取組の強化を図る。</li></ul>

## Ⅱ. 戦略的保険者機能関係

### i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

#### 令和4年度 事業計画

- ・ 特定健診受診率の向上に向け、「健診・保健指導カルテ」等の活用により受診率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効果的・効率的な受診勧奨を行う。
- ・ 被扶養者の特定健診実施率の向上に向けて、協定締結をしている市町村との連携強化をするなど、がん健診との同時実施を推進する。
- ・ 事業者健診データの取得促進に向けて、神奈川労働局や県との連携など、関係団体に対する働きかけを行う。  
また、事業者健診データの取得について、事業主・健診機関・保険者(3者間)での新たな提供・運用スキームを構築し、事業者健診データが健診機関を通じて確実に神奈川支部へ提供されるよう、関係団体等と連携した円滑な運用を図る。

KPI設定項目	令和4年度			令和3年度 支部実績
	支部KPI	支部実績	全国実績	
生活習慣病予防健診実施率	65.9%以上	<b>60.4%</b>	56.4%	56.5%
事業者健診データ取得率	5.8%以上	<b>4.0%</b>	8.8%	4.0%
被扶養者の特定健康診査受診率	26.2%以上	<b>24.4%</b>	27.7%	24.7%

#### 主な取組

##### 【生活習慣病予防健診】

・小規模事業所勤務の約20万人の被保険者を対象とした集団健診（健診機関主催。延べ96会場）の広報支援を実施

##### 【事業者健診データ取得】

・外部委託を活用し、神奈川県労働局からの要請文及び神奈川県との連名による勧奨文書を事業主あて送付し、あわせて電話勧奨を実施(約1万件)

##### 【被扶養者の特定健診】

・未受診者を対象とした自己負担無料集団健診（健診機関主催）の広報支援を2回実施（延べ37万人に案内文書を送付）

#### 総括

・令和4年度の「生活習慣病予防健診実施率」及び「事業者健診データ取得率」は、令和3年度を上回ったが、支部KPIは3項目とも未達となった。

##### （今後の方向性）

・令和5年度は、基本的に令和4年度の事業を強化し、実施率向上を目指す。

協会けんぽから大切なお知らせ

## 出張会場健診のご案内

あなたのお住まいやお勤め先の近くの会場で  
健診が受診できます

健診費用の  
約6割を  
協会けんぽが  
補助します



がん検診も  
同時に  
受けられます

大切なものを守るために毎年必ず健診を受診しましょう

安心して健診を受診していただけるよう新型コロナウイルスの感染防止対策を行っています



※すでに健診をご予約されている場合は、行程変更が必要となります。詳しくは中面をご覧ください。  
※健診の開催は天候や会場状況により中止となる場合があります。ご了承ください。  
※検診の開催する会場は、健診予約の受付開始時に決定いたします。その変更は中面に掲載いたします。

詳しくは中面をご覧ください

OPEN

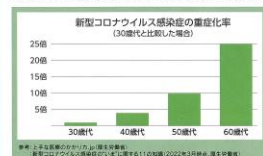
## 健診は受診した“あと”が重要です

健診結果を確認し、「健康意識」を高めましょう!



## コロナ禍でも必要な受診を

「自覚症状がないから…」 「コロナが怖いから…」と、受診を先延ばしにすると危険です  
新型コロナウイルス感染症は、年齢が高くなるほど重症化しやすいことが報告(グラフ参照)されています。  
また、新型コロナウイルス感染症と診断された方のうち、「高血圧」や「糖尿病」等のいわゆる生活習慣病を  
はじめとした基礎疾患のある方は重症化のリスクが高いとされています。



健診は毎年受診しましょう。  
健診の結果、「要治療」「要精密検査」と判定された方は必ず医療機関へ行きましょう。  
受診の先延ばしは健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。

全国健康保険協会 神奈川支部  
協会けんぽ

〒220-8538 横浜市西区みなとみらい4-6-2  
みなとみらいびざんセンタータワー9F  
☎ 045-270-9976(保健グループ)  
就業時間 平日8:30~17:15(年末年始を除く)

重要

## 今年最後のチャンスです!! 集団健診のご案内



7,150円分の健診が  
0円で受診できたのに…

ムダにしないために  
集団健診を利用しましょう!

種類も豊富なオプション検査がお得に受けられます。

※基本的な健診(無料)と別に受け付けていたオプション検査は、それぞれの検査費を別途お支払いいただく場合があります。お申込みが確定となります。

## ◆小規模事業所勤務の被保険者を対象とした 集団健診のご案内(被保険者)

## 健診のご予約から受診までの流れ

- お手元に「特定健診受診券(セット券)」が届いているかご確認ください  
「特定健診受診券(セット券)」は、令和4年4月にお送りしています。  
お手元がない方は再発行のお手続きが必要です。  
詳しくは12ページをご覧ください。
- ご希望の日程・会場をお選びください  
4つの健診機関が集団健診を実施します。  
A 横浜リーフみなとみらい健診クリニック 3~4ページ  
B 医療法人社団 同友会 5~6ページ  
C 一般財団法人 全日本労働福祉協会 7~8ページ  
D 医療法人社団 成澤会 清水橋クリニック 9~11ページ
- 申込書(ハガキ)でご予約ください  
・ハガキ(申込書)は1枚のみご使用ください。  
複数の会場での受診はできません。  
※保険証をご用意ください  
情報保護シール  
最終ページの  
情報保護シールを  
ご利用ください
- 健診日が近づくと健診機関からご案内と検査キットが届きます
- 健診を受診してください

当日お持ちいただくもの

- 特定健診受診券(セット券)
- 保険証
- 問診票、検査キット等
- 【オプション検査を希望する場合】検査費用 ●基本的な健診は無料です

## ◆未受診者を対象とした自己負担無料集団健診 (健診機関主催)のご案内(被扶養者)

## Ⅱ. 戦略的保険者機能関係

### ii) 特定保健指導の実施率の向上

#### 令和4年度 事業計画

- ・ 健診実施機関等への外部委託による特定保健指導の更なる推進を図り、健診、保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談の実施をより一層推進する。また、保健指導実施率への影響が大きいと見込まれる事業所等を選定し、重点的かつ優先的に保健指導の利用勧奨を行う。あわせて、情報通信技術を活用すること等により、引き続き特定保健指導対象者の更なる利便性の向上を図る。
- ・ 平成30年度からの特定保健指導の実施方法の見直しにより可能となった新たな特定保健指導の手法を検討し実施する。

KPI設定項目	令和4年度			令和3年度 支部実績
	支部KPI	支部実績	全国実績	
被保険者の特定保健指導の実施率	25.2%以上	9.7%	18.2%	9.5%
被扶養者の特定保健指導の実施率	25.1%以上	13.2%	15.5%	16.5%

#### 主な取組

##### 【被保険者の特定保健指導】

- ・ 特定保健指導業務委託機関数の拡大を推進し、4機関と新規契約を締結（累計56機関）
- ・ 実績が上がっていない委託機関（4機関）を訪問し、実施率向上の具体策を指導（2機関の実績が向上）
- ・ 外部委託による情報通信技術（ICT）を活用した特定保健指導を実施（約3万2千件委託。初回面談約1,400件実施）

##### 【被扶養者の特定保健指導】

- ・ 健診実施機関主催による集団健診会場で、健診当日の特定保健指導を実施（2機関）

#### 総括

- ・ 令和4年度の「被保険者の特定保健指導実施率」は、令和3年度を上回ったが、支部KPIは未達となった。

##### （今後の方向性）

- ・ 令和5年度は、基本的に令和4年度の事業を強化し、保健指導実施率の向上を図る。
- ・ 特に、健診実施当日に初回面談が実施できる健診実施機関の拡大を図る。



## Ⅱ. 戦略的保険者機能関係

### iii) 重症化予防対策の推進

令和4年度  
事業計画

- ・ 未治療者に対する受診勧奨を確実に実施する。また、かかりつけ医との連携等による糖尿病の重症化予防に取り組む。

KPI設定項目	令和4年度			令和3年度 支部実績
	支部KPI	支部実績	全国実績	
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	12.4%以上	<b>11.5%</b>	9.9%	12.2%

主な取組

**(未治療者に対する受診勧奨)**

- ・ 一次勧奨（本部勧奨）の対象者も含めた加入者（約2万1千人）を対象に、外部委託による受診勧奨（電話勧奨）を実施

**(糖尿病の重症化予防)**

- ・ 4市（横浜市、横須賀市、相模原市、川崎市）の医師会と連携して、糖尿病性腎症の重症化予防指導プログラムを外部委託にて実施（令和4年度から川崎市を追加）

総括

**(未治療者に対する受診勧奨)**

- ・ 令和4年度の「受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合」は、全国実績を上回ったが、支部KPIは未達となった。

**(今後の方向性)**

- ・ 健診実施機関からの受診勧奨の強化について、健診実施機関に協力を依頼する。

**(糖尿病の重症化予防)**

- ・ 令和4年度は、横浜市、横須賀市、相模原市、川崎市在住の20名に保健指導を実施した。

**(今後の方向性)**

- ・ 令和5年度は、令和4年度事業を強化。対象地区の拡大について、引き続き検討する。

## Ⅱ. 戦略的保険者機能関係

### iv) コラボヘルスの推進

#### 令和4年度 事業計画

- ・ かながわ健康企業宣言の参加事業所数の更なる拡大を図るとともに、取組の質を向上させる観点から、家族を含めた事業所における健康づくりの支援等を拡充する。
- ・ 保険者として、事業所や産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルス予防対策を推進する。

KPI設定項目	令和4年度			令和3年度 支部実績
	支部KPI	支部実績	全国実績	
健康宣言事業所数	960事業所以上	<b>995事業所</b>	-	723事業所

#### 主な取組

##### (参加事業所拡大に向けた取組)

- ・ 加入事業所への各種広報誌等を活用した文書勧奨および健康づくりの推進に係る覚書を締結した団体等と連携した訪問勧奨

##### (健康宣言事業所に対するフォローアップ)

- ① 産業保健総合センター等と連携したメンタルヘルス予防対策を含めた健康づくり講座の実施（74回）
- ② 健康づくりに関するDVDの貸し出しを令和4年度から開始（92回）
- ③ 事業所カルテを活用し、健康度の改善状況をデータとして健康宣言事業所へ提供
- ④ 参加事業所の前年度の取組結果や健診実施率等をもとに「健康優良企業」（★～★★★★★）を認定

#### 総括

- ・ 加入事業所へ定期的に文書勧奨を行うことで、健康宣言事業所数のKPIを達成することができた。健康宣言事業所に対するフォローアップとして、健康づくり講座を実施した。実施回数は令和3年度の52回から令和4年度は74回と増加した。  
あわせて、新たな取組として開始したDVDの貸し出し件数も、延べ92回の利用があり、参加事業所の健康づくりに資することができた。

##### (今後の方向性)

- ・ 参加事業所のさらなる拡大を目指して、引き続き広報誌等により参加事業所を募る。
- ・ 参加事業所に対するフォローアップをさらに強化するため、VOD方式の動画配信の開始など、健康講座のメニューの充実を図る。



かながわ健康企業宣言

# 参加企業募集!

## 「健康経営」を始めてみませんか?

従業員の健康経営や健康づくりを「投資」と捉え、企業が従業員の健康増進に取り組む「健康経営」という経営スタイルが注目されています。

協会けんぽ神奈川支部は  
働く皆様の健康づくりを応援します。



### かながわ健康企業宣言のメリット

- 特典1** 協会けんぽ神奈川支部内で「健康企業宣言証」を申請します。
- 特典2** 企業の健康診断が七折。
- 特典3** 自治体などと連携して、無料で企業の健康づくりをサポートします。
- 特典4** 「健康優良企業」の認定で「認定ロゴマーク」を使用できます。

同封の「エントリーシート」を提出して、協会けんぽ神奈川支部と一緒に職場の健康づくりに取り組みましょう。

※健康経営には様々な取り組みがあり、本パンフレットはあくまで参考です。

## かながわ健康企業宣言にエントリーして、従業員の健康づくりに取り組みましょう!

●かながわ健康企業宣言から健康優良企業認定までの流れ

### ステップ1 「健康企業診断カルテ」送付依頼書の提出

「健康企業診断カルテ」送付依頼書を協会けんぽへご提出ください。  
協会けんぽより「健康企業診断カルテ」を送付します。

### ステップ2 健康企業診断カルテとチェックシートで職場の状況を確認

「健康企業診断カルテ」と本パンフレットP4～6の「かながわ健康企業宣言チェックシート」を使って、職場の現状を確認しましょう。チェックシートを提出する必要はありません。

### ステップ3 健康企業宣言エントリーシートの提出

「エントリーシート」の宣言内容をご確認ください。  
【共通項目】①～④は全企業・全団体共通です。  
※健診受診率・特定保健指導実施率は「健康企業診断カルテ」を参考に目標値を設定してください。  
【選択項目】⑤は各企業・各団体で取り組む事項を選択してください。(複数選択可)  
「エントリーシート」を協会けんぽへご提出ください。  
協会けんぽより「かながわ健康企業宣言証」を送付します。

### ステップ4 健康づくりへの取り組み

宣言内容をもとに、職場でできる取り組みを計画し積極的に実施しましょう。

### ステップ5 取り組み内容の振り返り・報告

取り組んだ内容を振り返り、報告用チェックシートに必要事項を記入のうえ、協会けんぽへご提出ください。協会けんぽより「認定証」を授与します。  
※報告用チェックシートは毎年4月に協会けんぽより送付します。

報告いただいた内容を総合的に審査し、みなさまの取り組みを「★」～「★★★★★」の5段階で評価します。  
「★★★★★」、「★★★★★」の評価を獲得した企業・団体様を「健康優良企業」と認定します。

令和4年度より、「健康優良企業」の認定基準に、健診と特定保健指導に関する必須項目が追加されます。

- ★★★★★の獲得基準 …… 健診受診率90%以上かつ特定保健指導実施率50%以上
- ★★★★の獲得基準 …… 健診受診率80%以上かつ特定保健指導実施率25%以上

●かながわ健康企業宣言をすると…

#### 健康経営優良法人認定の申請が可能になります。

経済産業省が主導して、優良な「健康経営」を行う企業・団体を顕彰する制度です。

この認定を受けるには、健康宣言の実施が必要になります。

※事業所の規模に応じて申請条件が異なりますので、詳しくは経済産業省のHP等で、ご確認ください。

毎年「健康企業診断カルテ」で自社・自団体の健康度が把握できます。

過去の健診結果等から「医療費の状況」や「健康リスク保有率」について、神奈川支部平均・同業種平均と比較することで、自社・自団体の現状を把握し、健康づくりの取り組み目標を設定できます。

#### 健康づくりに関するサポートや課題解決に向けたアドバイスを受けることができます。

自治体等との連携により健康出前講座を無料で実施します。  
ヒアリング等を通じて健康課題の解決に向けたアドバイスを行います。

## Ⅱ. 戦略的保険者機能関係

### (2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

#### 令和4年度 事業計画

- ・ 加入者・事業主等に幅広く情報発信するため、本部で作成した全支部共通の広報資材（動画、パンフレット）等も活用し、支部広報誌やWEB等により、地域の実情や時節柄等に応じた広報を行う。
- ・ 健康保険委員の委嘱拡大に向けた取り組みを強化するとともに、健康保険委員活動の活性化を図るための研修や広報誌等を通じた情報提供を実施する。

#### KPI設定項目

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合

52.0%以上

令和4年度

支部実績

57.6%

全国実績

50.8%

令和3年度  
支部実績

52.5%

#### 主な取組

##### (加入者・事業主への情報発信)

- ・ 事業所に対し、協会けんぽの事業運営、手続き案内、制度改正等、事業等の実施時期に合わせた広報を実施
- ・ 加入者等に対して、協会けんぽの事業等について、メールマガジンやWEB等を活用した広報を実施
- ・ 新規適用事業所の理解促進のため、健康保険制度の概要や給付内容等が記載された「協会けんぽGUIDE BOOK」を配布

##### (健康保険委員の委嘱拡大)

- ・ 新規適用事業所向けの制度周知とあわせた勧奨および事業所規模別等の委嘱状況に応じた勧奨を実施
- ・ 健康保険委員活動の活性化を図るため、協力関係にある自治体や産業保健総合支援センター等との協働開催による健康保険委員研修会を継続するとともに、広報誌等を通じた情報提供を実施

#### 総括

##### (加入者・事業主への情報発信)

- ・ 支部の広報誌、メールマガジン、WEB等を活用して、事業運営、手続き案内、制度改正等、事業の実施時期に合わせた広報ができた。また、「保険料率」や「生活習慣病予防健診の自己負担の軽減」については、県内の経済団体、社会保険労務士会、自治体等の関係団体にもご協力いただき、様々な機会を活用した広報ができた。

##### (健康保険委員の委嘱拡大)

- ・ 事業所規模別に勧奨文言を変えた文書を送付する等、効果的な取組によってKPIを達成できた。

##### (今後の方向性)

- ・ 引き続き、支部の広報媒体だけでなく、関係団体の機関紙等を通じて、地域の実情に応じたきめ細かな広報を実施する。加えて、加入者のヘルスリテラシーの向上を図るための情報提供を強化する。

あなたとあしたへつづく、健康を。

# けんぽのいっぽ!

令和5年度から、さらに皆さまの健康を守り続ける、新たな取組を順次開始します。

さらに充実、一步先へ! 協会けんぽの「健康づくり」事業



令和5年  
4月  
スタート!

## 生活習慣病予防健診等の自己負担の軽減

一般健診  
対象: 35歳~74歳の被保険者(ご本人)

最高 **7,169円** → 軽減後 **5,282円**



協会けんぽの生活習慣病予防健診は、

- 血圧測定
- 血糖検査
- 尿検査
- 心電図検査
- 胸部レントゲン検査
- 腹部レントゲン検査
- 管理血圧測定

メタボリックシンドロームとともに

**5大がん** (肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん) までカバー!

※子宮頸がん検診、乳がん検診は、別途自己負担が必要です。

※メタボリックシンドロームとは、お腹まわりに内臓脂肪がたまることで悪玉のホルモンが分泌され、高血圧・高血糖・脂質異常等が起こり、生活習慣病になりやすくなっている状態のことです。

付加健診  
対象: 40歳~74歳の被保険者(ご本人)

最高 **4,802円** → 軽減後 **2,689円**

令和6年4月より、付加健診の対象年齢について、現行の40歳・50歳に加え、45歳・55歳・60歳・65歳・70歳も対象になります。

※付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。

子宮頸がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検査の自己負担も同様に軽減します。

## 健診を受けた後の行動こそが大切です!

健診

### 異常なし

引き続きの  
健康づくり、  
毎年の健診を!



### 生活習慣の改善が必要

特定保健指導を利用しましょう!

! 特定保健指導って?!

健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクのある40歳~74歳までの方を対象に行う健康サポートです。健康に関するセルフケア(自己管理)ができるように、健康づくりの専門家である保健師または管理栄養士が寄り添ってサポートします。

### 医療機関への受診が必要

医療機関に早期受診を!

! 未治療者への受診勧奨!

協会けんぽでは、健診の結果、血圧値、血糖値、LDL(悪玉)コレステロール値が「要治療」「要精密検査」と判定された方で、医療機関への受診が確認できない方へ受診をお勧めするご案内をお送りしています。

※令和6年10月より、被扶養者(ご家族)にも医療機関への受診のご案内をお送りします。



全国健康保険協会 神奈川支部  
協会けんぽ

TEL 045-270-8431 (受付時間) 平日 9:30~17:15  
〒2270-8538 神奈川県川崎市麻生区みなとみらい1-6-2  
みなとみらいグラントラントラタワー9階



特設ページは  
こちらから▶▶



## 禁煙に関するWEB広告を実施

■ 神奈川支部は喫煙率が高いことから、禁煙を働きかけるWEB広報を実施。ランディングページを作成し、Yahoo!Japan、Facebookなどにバナー広告を出して誘導した。喫煙の有害さだけでなく、禁煙した際の経済的なメリット等も訴求する内容とした。



### 医療費・健康関係の広報をシリーズ化

#### 上手な医療のかかり方の啓発

→「支出を抑えるウマ～いやり方」

#### ジェネリック医薬品の使用の促進

→「ジェネリックにのりカエル」

#### 禁煙の推進

→「こんなんにかかるならもうスワン」



## Ⅱ. 戦略的保険者機能関係

### (3) ジェネリック医薬品の使用促進

#### 令和4年度 事業計画

##### <課題分析>

・協会で作成した「ジェネリックカルテ」および「データブック」により重点的に取り組むべき課題（阻害要因）を明確にし、対策の優先順位を付けて取り組む。

##### <医療機関・薬局へのアプローチ>

・協会で作成した「医療機関・薬局向け見える化ツール」および「医薬品実績リスト」等を活用して、個別の医療機関・薬局に対する働きかけを強化する。またアプローチをスムーズにするために、必要に応じて神奈川県担当部局、関係機関等への働きかけを行う。

##### <加入者へのアプローチ>

・加入者にジェネリック医薬品を正しく理解していただけるよう、各種広報を積極的に実施するほか、ジェネリック医薬品軽減額通知や希望シールの配布などにも着実に取り組む。

・県や薬剤師会、他の保険者等と連携した取組を実施する。

#### KPI設定項目

令和4年度

支部KPI

支部実績

全国実績

令和3年度  
支部実績

ジェネリック医薬品使用割合

80.0%以上

**81.1%**

81.7%

79.7%

#### 主な取組

- ・ホームページ、メールマガジン、納入告知書同封チラシ等により、ジェネリック医薬品の使用促進広報を実施
- ・軽減額通知の発送時期に合わせて、県内の医療機関や薬局のデジタルサイネージにおける使用促進広報を実施
- ・県薬剤師会との連携等による加入者へのジェネリック医薬品希望シールの配布
- ・神奈川県、県薬剤師会との連名によるポスター、チラシの作成（「上手な医療のかかり方」の広報の一環として実施）
- ・神奈川県後発医薬品使用促進協議会において、ジェネリック医薬品の更なる使用促進に向けた意見発信を実施

#### 総括

・支部の広報誌、メールマガジン、医療機関や薬局のデジタルサイネージ広告等を活用して、軽減額通知の実施時期と合わせた効果的な広報を実施できた。

・神奈川県、県薬剤師会と連携した広報を実施することで、より訴求力を持った広報ができた。

##### (今後の方向性)

・引き続き、軽減額通知の発送時期に合わせて、関係団体とも連携し、効果的な広報を実施する。

## 医療機関および調剤薬局の待合室に設置されたデジタルサイネージに動画を配信 (ジェネリック医薬品軽減額通知の発送時期に合わせて、令和5年1月～2月に実施)

- ジェネリック医薬品の特徴を紹介する動画を作成。  
ジェネリック医薬品の供給不足が続く状況を踏まえて、Webサイトなどを利用した大々的な広報は行わず、**医療機関や調剤薬局に設置されたデジタルサイネージ**で待っている患者様に対して、ジェネリック医薬品の使用に向けた働きかけを行った。



### 医療費・健康関係の広報をシリーズ化

#### 上手な医療のかかり方の啓発

→「支出を抑えるウマ～いやり方」

#### ジェネリック医薬品の使用の促進

→「ジェネリックにのりカエル」

#### 禁煙の推進

→「こんなにかかるならもうスワン」

## Ⅱ. 戦略的保険者機能関係

### (4) インセンティブ制度の周知

<b>令和4年度 事業計画</b>	・ 令和3年度に結論を得た見直し後のインセンティブ制度について、令和4年度から着実に実施するとともに、加入者および事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう、引き続き周知広報を行う。
<b>KPI 設定項目</b>	設定なし
<b>主な取組</b>	・ 支部広報誌等を活用するなど引き続き制度の周知広報を実施 ・ 加入者の行動変容を促すために、インセンティブ制度や評価指標についての説明と関連付けて、健診の受診を促す内容のWEB等を活用した広報を実施
<b>総括</b>	・ WEB等を活用した広報では、令和2年度に広報を行った際のアンケート調査時よりも広告の認知率が上がったことや、バナーからWEBページを閲覧した方の一定数が健診受診の意向を回答したことから、効率的に広報ができた。一方で、インセンティブ制度の内容が理解できたと回答した方は26%にとどまり、複雑な制度の理解促進にはさらなる工夫が必要。 <b>(今後の方向性)</b> ・ 引き続き、制度周知のための広報を実施していくが、より広報内容を分かりやすくするために工夫する必要がある。 また、制度周知だけでなく、健診受診等、インセンティブ制度におけるランキングを上げていくための行動変容を促す広報を実施していく。

## インセンティブ制度の周知

# インセンティブ制度・健診受診に係るWEB広告を実施 (令和4年12月～令和5年1月)

■ インセンティブ制度の周知と健診受診を働きかけるWEB広報を実施。ランディングページを作成し、LINE、SmartNews、Google、Yahoo!Japanに広告を掲出して誘導した。

また、医療機関におけるデジタルサイネージに動画広告を放映した。



神奈川県にある「金太郎伝説」をモチーフに、40代になりすっかりぽっちゃり体形になってしまった金太郎と、それを嘆く相棒のくま吉をキャラクターに採用。

多くの方にクリックしてもらえるよう、クイズ形式のバナーを使用した。





## Ⅱ. 戦略的保険者機能関係

### (5) 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

#### 令和4年度 事業計画

- i) 医療計画および医療費適正化計画に係る意見発信
  - ・ 現行の医療計画および医療費適正化計画に基づく取組の進捗状況を把握しつつ、両計画の着実な実施および令和6年度からスタートする次期計画の策定に向けて、意見発信を行う。
- ii) 医療提供体制に係る意見発信
  - ・ 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議等の場において、国・県等から提供された医療データ等を活用するなど、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。
- iii) 医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信
  - ・ 神奈川支部が参画する会議等において、加入者の健康増進や地域包括ケアの構築等に関する意見発信を行う。
- iv) 上手な医療のかかり方に係る働きかけ
  - ・ 地域医療を守る観点から、医療データの分析結果等を活用しつつ、不要不急の時間外受診や休日受診を控えるなどの「上手な医療のかかり方」について、関係団体とも連携しつつ、加入者や事業主に対して効果的な働きかけを行う。

#### KPI設定項目

令和4年度

令和3年度  
支部実績

支部KPI

支部実績

全国実績

地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施

意見発信の  
実施

**実施あり：4回**

—

実施あり：1回

#### 主な取組

- ・ 地域医療構想調整会議等の場において、協会けんぽのデータや神奈川県から提供されたデータ、国勢調査のデータ等を活用し、地域ごとの医療提供の実態や偏りも踏まえ、エビデンスに基づく意見発信を実施
- ・ 「上手な医療のかかり方」について、支部の広報誌、メールマガジン等を活用した広報を実施するとともに、神奈川県、県薬剤師会と連携し、会員薬局でのポスター掲示等を通じて加入者に対して働きかけを行った他、健康保険委員を通じた広報を実施
- ・ 「上手な医療のかかり方」について、「Web広告」および「県医師会、県薬剤師会と連携したテレビ啓発広報」の実施

#### 総括

- ・ 地域医療構想調整会議に参画し、各種データを活用してエビデンスに基づく意見発信ができた。
- ・ 「上手な医療のかかり方」の広報については、神奈川県、県医師会、県薬剤師会と連携した取組を行うことができ、訴求力の高い広報を実施することができた。

#### (今後の方向性)

- ・ 引き続き、地域医療構想調整会議等の場において、エビデンスに基づく意見発信を行っていく。
- ・ 「上手な医療のかかり方」について、関係団体とも連携し、加入者や事業主に対して効果的な働きかけを行う。



# お財布とカラダにやさしい 上手な医療のかかり方

一人ひとりが適切な医療のかかり方を意識することで、  
医療費を節約する・医療保険財政を守る・医療の現場を守る  
ことができます！ できることから始めてみませんか？

## 上手に医療にかかるための5つのポイント

1

### ポイント1 かかりつけ医をもちましょう！

「かかりつけ医」とは、日常的な病気の診療や、健康相談などができる身近なお医者さんのことです。継続的に受診することで、病状、病歴、体質などを踏まえた丁寧な診療を受けることができます。自宅や職場の近く等の通いやすい所に、相性の良い「かかりつけ医」をみつけましょう。

※厚生労働省ホームページ【<https://kakarikata.mhlw.go.jp/>】



「かかりつけ医」について詳しくは、「上手な医療のかかり方」をご覧ください。

2

### ポイント2 かかりつけ薬局・お薬手帳をもちましょう！

薬について気軽に相談できる身近な「かかりつけ薬局」をもつと、過去に記録した体質や病歴などをもとにした副作用などの確認や、同じ作用の薬の重複や飲み合わせなどのチェックもしてもらえます。そのため、薬のムダをなくし、より安全に使用することができます。

また、受診の際には「お薬手帳」を携帯しましょう。

※厚生労働省ホームページ【<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000987892.pdf>】



「かかりつけ薬局・お薬手帳」について詳しくは、「知っておきたい薬の知識」(厚生労働省・日本薬剤師会)をご覧ください。

裏面もご覧ください

神奈川県 | 神奈川県薬剤師会 | 協会けんぽ神奈川支部

お問い合わせはこちらまで ☎ 045-270-8431 (協会けんぽ神奈川支部 企画総務グループ)

3

### ポイント3 ジェネリック医薬品を活用しましょう！

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先発医薬品と同等の有効成分・効能・安全性があると厚生労働省から認められている安価なお薬です。ジェネリック医薬品を選択することで、医療費の増大を抑えることができます。

また、ジェネリック医薬品には、先発医薬品よりも飲みやすく工夫されているものもあります。

※現在一部のジェネリック医薬品におきまして、供給不足や欠品が生じており、切り替えを希望されても難しい場合があります。切り替えを希望される方は医療機関や薬局とよくご相談ください。



製剤の小型化

剤形の変更

苦みをコーティング

4

### ポイント4 「リフィル処方せん」の制度が始まりました！

国の制度として、令和4年4月から「リフィル処方せん」が導入されました。医療機関で処方せんを毎回もらわず、同じ処方せんを薬局で最大3回まで繰り返し使用できる仕組みです。

例えば、長いあいだ同じ薬を飲んでいるなど症状が安定し、通院をしばらく控えても大丈夫と医師が判断した場合が対象です。詳しくは、医師にお聞きください。

※投薬量に限度のある医薬品や湿布薬はリフィル処方せんにできません。



処方せん

リフィル可

5

### ポイント5 セルフメディケーションで 健康管理能力を高めよう！

「セルフメディケーション」とは、日ごろから、自分の健康状態を知って生活習慣を見直したり、市販薬(OTC医薬品)を活用したりするなど、自分自身で健康管理や病気の予防・対処を行うことをいいます。

#### セルフメディケーションの実践のポイント

- 健康状態を知る  
健康診断や人間ドックなどを受けて、自分の体の状態を把握する。
- 生活習慣を見直す  
「バランスのよい食事」「適度な運動」「十分な睡眠時間」をとる。  
「酒量を減らす」「禁煙」等、生活習慣の見直しを行う。
- 市販薬(OTC医薬品)を活用する  
かぜなどの軽い不調のときは、市販薬(OTC医薬品)を上手に活用する。



- 医師から処方される医療用医薬品のうち、副作用が少なく安全性の高いものを市販薬(OTC医薬品)に転用(スイッチ)したものを「スイッチOTC医薬品」といいます。「スイッチOTC医薬品」は、医療機関を受診せずに薬局で購入できるため、時間的にもメリットになります。
- セルフメディケーション税制)によって、課税所得の控除が受けられる場合があります。

## 上手な医療のかかり方に関するWEB広告・テレビ広報を実施（令和5年1月）

■ 上手な医療のかかり方を紹介するWEB  
広報を実施。ランディングページを作成し、  
google、Yahoo!Japan、SmartNews  
にバナー広告を出して誘導した。

また、テレビ神奈川（tvk）の報道番組内  
パブリシティにおいて県医師会、県薬剤師会の  
役員にご出演いただき、「上手な医療のかかり  
方」について解説いただいた。このテレビ放送  
映像については、二次利用して、ランディング  
ページへ活用した。



### ＼ 見直すべき4つのポイント /

#### POINT 01

かかりつけ医を  
持つ



#### POINT 02

診療時間内に  
受診しよう



#### POINT 03

セルフ  
 Medikেশionを  
実践しよう



#### POINT 04

ジェネリック  
医薬品を使おう



### 医療費・健康関係の広報をシリーズ化

#### 上手な医療のかかり方の啓発

→「支出を抑えるウマ～いやり方」

#### ジェネリック医薬品の使用の促進

→「ジェネリックにのりカエル」

#### 禁煙の推進

→「こんなにかかるならもうスワン」



## Ⅱ. 戦略的保険者機能関係

### (6) 調査研究の推進

<b>令和4年度 事業計画</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 医療費適正化等に向けて、医療費の状況や健診結果等をまとめた基礎情報等を活用して医療費等の地域差を分析するとともに、属性別の分析を進める。</li><li>・ 医療費適正化に向けた事業の実施につなげるため、地域差の要因等について、外部有識者の知見等も活用して分析を実施する。</li></ul>
<b>KPI 設定項目</b>	設定なし
<b>主な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 神奈川支部加入者について、性別・業態別・年齢階層別・疾病分類別等の分析を実施し、医療費適正化に向けた具体策を策定（令和4年度第1回および第3回支部評議会資料、「令和4年度調査研究報告書」への掲載）</li><li>・ 医療費や健診結果等の集計を行い、医療費やリスク保有割合等の地域差について見える化し、神奈川県や健康づくりの推進に係る協定を締結している4市（横浜市、川崎市、相模原市、藤沢市）へ情報提供を実施</li></ul>
<b>総括</b>	<p>・ 令和3年度に引き続き、支部の医療費や健診結果を分析し、医療費適正化に向けた方針を策定することができた。また、医療費や健診結果におけるリスク保有割合の地域差について、神奈川県や健康づくりの推進に係る協定を締結している4市へ情報提供し、地域の課題を共有することができた。</p> <p><b>(今後の方向性)</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 神奈川支部加入者の健康課題や医療費適正化に向けた課題を明らかにし、効率的・効果的な取組を実施するため、引き続き健診結果や医療費の分析の実施、さらなる深堀を実施する。</li></ul>

# Ⅲ. 組織・運営体制関係

## (1) OJTを中心とした人材育成の推進

令和4年度  
事業計画

- ・ OJTを中心としつつ、効果的に研修を組み合わせることで組織基盤の底上げを図る。

KPI  
設定項目

設定なし

主な取組

- ・ 協会職員に求められる能力の向上を図るため「OJT」「集合研修」「自己啓発」を効果的に組み合わせて人材育成を推進。

**(必須研修)** ビジネススキル研修（電話応対研修）、コンプライアンス研修、ハラスメント研修、個人情報保護研修、メンタルヘルス研修

**(支部独自研修)** 産業医による若手職員へ向けたセルフケア研修

※必須研修 協会本部により全職員への実施が定められている研修 支部独自研修 支部の判断で実施する研修

総括

- ・ 必須研修、支部独自研修を実施するとともに、本部主催の階層別研修や、統計分析研修等の研修にそれぞれ参加した。

**(今後の方向性)**

- ・ 協会職員に求められる能力の向上を図るため必須研修・支部独自研修を計画的に実施する。
- ・ OJT研修・支部および本部での研修、通信教育などによる自己啓発を組合せることにより、計画的に人材育成を行う。

# Ⅲ. 組織・運営体制関係

## (2) コンプライアンス・個人情報保護等の徹底

### 令和4年度 事業計画

- ・ 法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、職員研修等を通じてその徹底を図る。
- ・ 平時から有事に万全に対応できるよう、危機管理能力の向上のための研修や訓練に参加する。

### KPI 設定項目

設定なし

### 主な取組

- ・ 全職員を対象としたコンプライアンス・個人情報保護についての研修の実施
- ・ 各グループによる、年間を通しての「コンプライアンスマニュアル」を使用した読み合わせ勉強会の実施
- ・ コンプライアンス委員会・個人情報保護管理委員会の定期的な開催

### 総括

- ・ 年間計画に基づきコンプライアンス・個人情報保護研修を実施した。（令和5年1月）
- ・ 「コンプライアンスマニュアル」（神奈川支部作成）の読み合わせによる法令等遵守の徹底を図った。
- ・ コンプライアンス委員会（5回）、個人情報保護管理委員会（4回）を開催した。

#### （今後の方向性）

- ・ コンプライアンス・個人情報保護について、支部活動計画に基づき、各種委員会の開催、職員研修等の実施を行い、徹底を図る。
- ・ 事務処理誤りによる個人情報漏洩案件の発生を防ぐため、規程やマニュアルに沿った事務処理を徹底する。

# Ⅲ. 組織・運営体制関係

## (3) 費用対効果を踏まえたコスト削減等

令和4年度  
事業計画

- ・ 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。

KPI設定項目	令和4年度			令和3年度 支部実績
	支部KPI	支部実績	全国実績	
一般競争入札に占める一者応札案件の割合	20.0%以下	6.3%	14.3%	0%

主な取組

- ・ 調達審査委員会の審議による、予算執行の適正化
- ・ 一者応札となる案件を発生させないため、業者に対し参加を促す積極的な声かけの実施

総括

・ 複数業者からの参考見積書の取得など入札への参加勧奨をおこなった結果、一者応札率は6.3%となり、支部KPIを達成することができた。

### (今後の方向性)

- ・ 参加を希望する業者が十分な準備ができるような公告期間・履行期間を確保し、一者応札案件の削減を図る。
- ・ 引続き業者に対する積極的な声かけをおこない、入札への参加者を確保する。

# 4. 令和4年度 支部保険者機能強化予算執行実績

	予算区分	分野(経費名)	経費の主な内容	令和4年度 予算(千円)	執行額(千円)	執行率
神奈川支部	① 適正化等医療費	医療費適正化対策	●支部独自の医療費適正化対策としての事業を実施するための経費	26,621	21,595	81%
		広報・意見発信	●定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等の印刷及び業務用のリーフレットやポスター、冊子(しおり)の作成に関する経費 ●WEBやデジタルサイネージ等を用いた広報			
支部保険者機能強化予算	② 支部保健事業予算	健診経費	●健診実施機関実地指導旅費 ●事業者健診結果データの取得 ●健診受診勧奨等経費 ●集団健診(健診機関主催の集団健診の広報の支援) ●健診推進経費	165,438	103,127	62%
		保健指導経費	●中間評価時の血液検査費 ●保健指導用パンフレット作成等経費 ●保健指導用事務用品費(測定用機器類等) ●保健指導用図書購入費 ●保健師募集広告経費(支部) ●保健指導推進経費			
		重症化予防事業経費	●未治療者受診勧奨 ●重症化予防対策			
		コラボヘルス事業経費	●コラボヘルス(かながわ健康企業宣言)事業 ●情報提供ツール(事業所カルテ等)			
		その他の経費	●その他の保健事業			



# 5. 事業計画・予算策定のスケジュール（現時点での見込み）

○ 支部事業計画・予算は、以下のスケジュールにより、支部ごとの課題や重点施策を本部・支部間で共有のうえ策定し、本部・支部が連携して課題解決に取り組む。

